

「住み続けられる国土」の 地域構造について

1. 圏域の変遷 と 中小都市に期待される役割の変化
2. 中小都市の新たな役割として期待される創造的産業
3. 広域的視点で中小都市の新たな役割を促進するしくみ

地方圏を構成する都市の分類①

- 全国の市町村を都市機能の集積や周辺他都市との関係から、「三大都市圏」・「地方中枢都市」・「高次都市機能」を有する都市・「中小都市」・「農山漁村」の5つに分類する。

分類			定義	市町村数	H27人口	割合		人口密度 (人/km ²)
大分類	人口規模	小分類				人口	面積	
三大都市圏	-----	三大都市圏	東京圏・名古屋圏・大阪圏	464	6,581万人	52%	14%	1,225
地方中枢都市	70万人～	地方中枢都市	政令指定都市 ※三大都市圏に含まれる 政令指定都市は除く	10	1,050万人	8%	2%	1,232
高次都市機能を有する都市	20万人～	中心都市	都市雇用圏内(中心都市)	43	1,432万人	11%	6%	639
中小都市	～20万人	中心都市	都市雇用圏内(中心都市)	155	1,320万人	27%	52%	175
		ベッドタウン	都市雇用圏内(郊外都市)	465	1,760万人			
		他都市への依存が低い都市	都市雇用圏外	138	348万人			
農山漁村	～1万人	ベッドタウン	都市雇用圏内(郊外都市)	204	101万人	2%	25%	23
		他都市への依存が低い都市	都市雇用圏外	240	116万人			

(注1)都市雇用圏(中心都市・郊外都市)について、以下のとおり。

【中心都市】次のいずれかを満たす市町村を中心都市とする。複数存在する場合には、それらの集合を中心とする。

(1)DID人口が1万人以上の市町村で、他都市の郊外でない。

(2)郊外市町村の条件を満たすが、(a)従業常住人口比が1以上で、(b)DID人口が中心市町村の3分の1以上か、あるいは10万人以上である。

【郊外】中心都市への通勤率が(a)10%以上のものを(1次)郊外市町村とし、(b)郊外市町村への通勤率が10%を超え、しかも通勤率がそれ以上の他の市町村が存在しない場合には、その市町村を2次以下の郊外市町村とする。

(注2)倉敷市、大津市について、それぞれ岡山市、京都市の都市雇用圏内にあるが、ここでは高次都市機能を有する都市に分類する。

(注3)都市雇用圏の定義は、経済産業省の「経済産業省の地域政策におけるエリア概念について」を参考

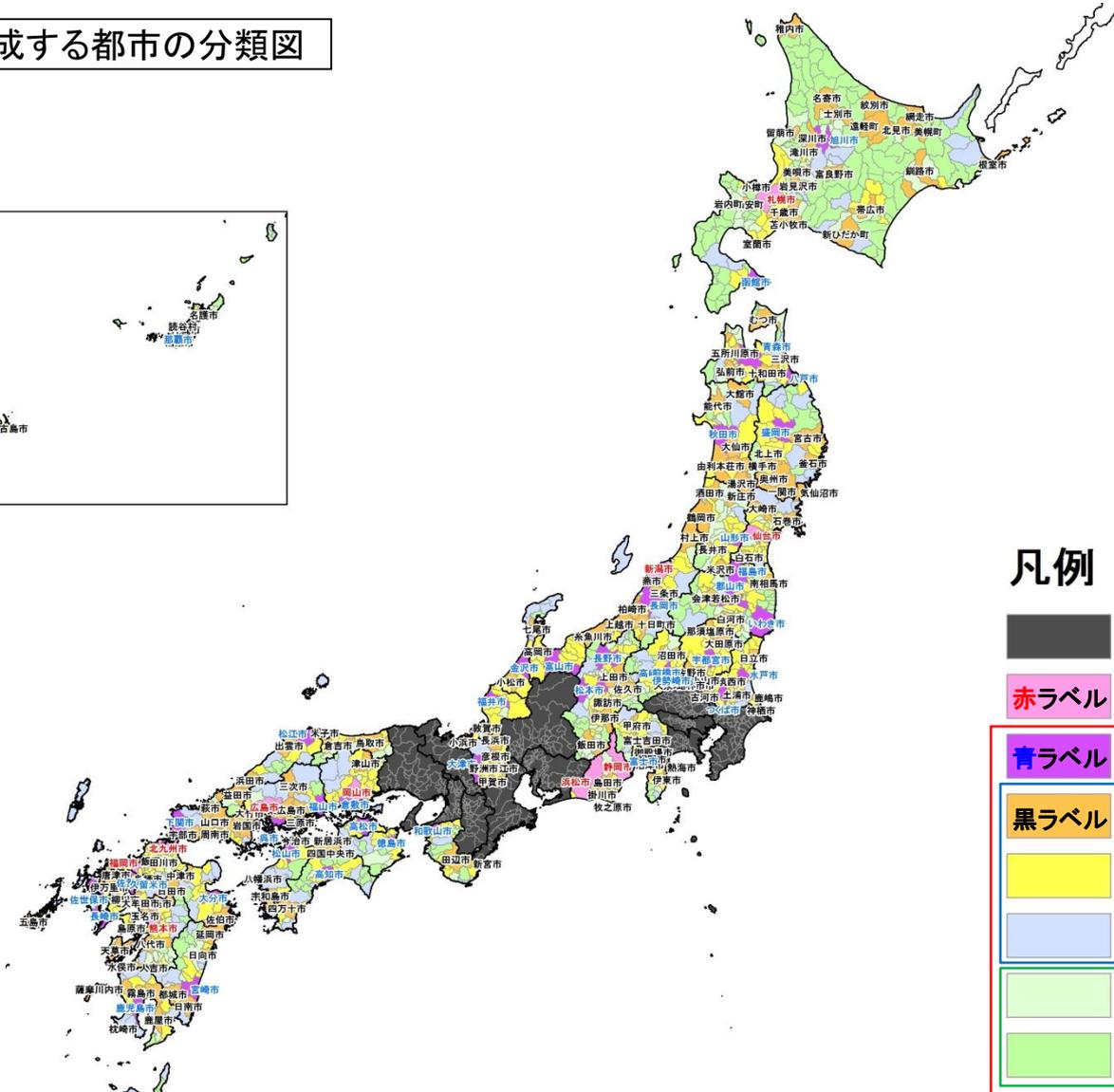
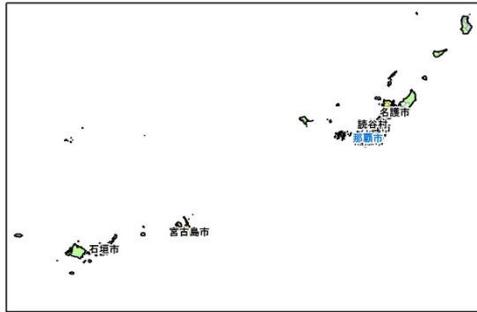
(注4)面積は行政界面積

(出典)日本の都市圏設定基準(金本・徳岡)に基づく都市雇用圏、国勢調査(H27)

地方圏を構成する都市の分類②

- 全国の市町村を都市機能の集積や周辺他都市との関係から、「三大都市圏」・「地方中枢都市」・「高次都市機能」を有する都市」・「中小都市」・「農山漁村」の5つに分類する。

地方圏を構成する都市の分類図

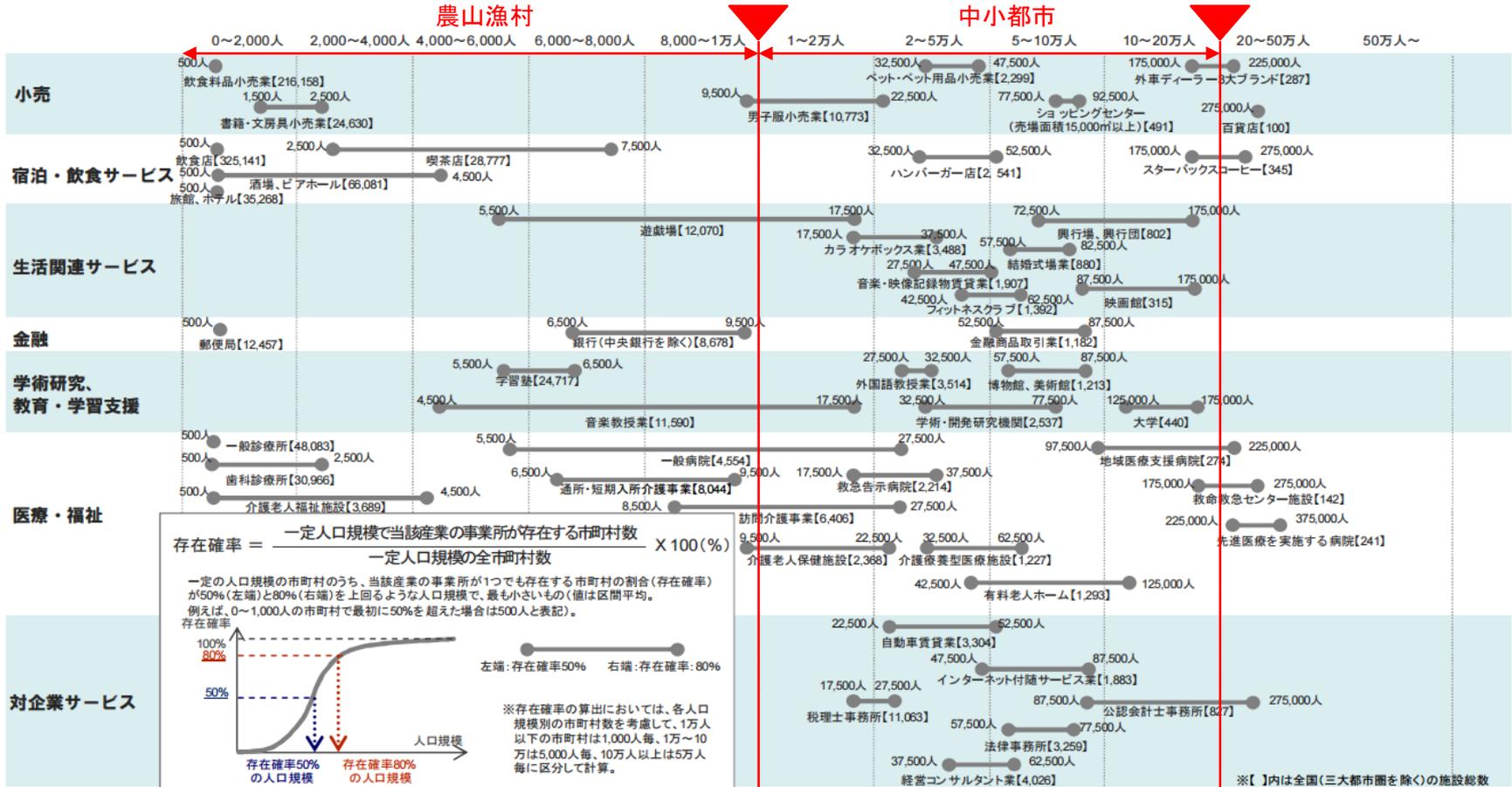


凡例

- 三大都市圏
- 地方中枢都市 地方圏
- 高次都市機能を有する都市
- 中心都市 中小都市
- ベッドタウン
- 他都市への依存が低い都市
- ベッドタウン 農山漁村
- 他都市への依存が低い都市

人口規模20万人を境に高次な都市機能が立地

事業所の存在確率表



(参考) 2010年と2050年における人口規模別の市町村数(三大都市圏*を除く)



(注1) 2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
 (注2) 2010年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成22(2010)年12月1日現在の三大都市圏を除く1,260市区町村を基準に分類

(出典) 総務省「平成21年度経済センサス」、厚生労働省「医療施設調査 病院報告(平成24年10月)」、同「介護サービス施設・事業所調査(平成24年10月)」日本救急医学会HP、wellnes HP、日本ショッピングセンター協会資料、日本百貨店協会HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW各HP、スターバックスコーヒージャパン資料をもとに、国土交通省国土政策局作成

「住み続けられる国土」の 地域構造について

1. 圏域の変遷 と 中小都市に期待される役割の変化
2. 中小都市の新たな役割として期待される創造的産業
3. 広域的視点で中小都市の新たな役割を促進するしくみ

国土政策における圏域の変遷と本年度審議事項①

- 本委員会では、多自然居住地域をスタートに都市と農山漁村が新しい形で相互補完的に共生し、活発に対流する地域構造について調査・審議してきたところ。

	全総 (1962)	新全総 (1969)	三全総 (1977)	四全総 (1987)	21世紀の国土の グランドデザイン(1998)	国土形成計 画(全国計 画)(2008)	(2008)	(2008)	(2014)	国土形成計 画(全国計 画)(2015)
圏域名	—	広域生活圈	定住圏	生活の圏域 (定住圏)	多自然居住地域の生活 圏域	—	集落生活圈(小さ な拠点)	定住自立圏	連携中枢都市圏	—
位置 付け		生活環境の国民的標 準を確保するための 地域開発の基本とな る圏域	国土の保全と利用及び 管理、生活環境施設の 整備と管理等が一体と して行われる計画上の 圏域	計画の基本的目標であ る多極分散型国土の基 本的な単位	都市的なサービスとゆ とりある居住環境、豊 かな自然を併せて享受 できる誇りの持てる自 立的な圏域		単一又は複数の 集落及び周辺農 用地等で構成さ れた一体的な日 常生活圈を構成し ている圏域	—	—	
圏域 数		策定当時国土は400～ 500の生活圈で構成、 将来モーション等の 進んだ段階における 広域生活圈を一次圏 として国土を再編成	およそ200～300の定住 圏で構成	—	—		【小さな拠点】 ・722箇所※ (H28.12現在) ※市町村版総合戦 略に位置付けのあ る小さな拠点の形成 数	【圏域数】 ・116圏域 (H29.1.16現在)	【圏域数】 ・17圏域 (H28.10.3現在)	
圏域 規模		大都市地域：半径30 ～50km、地方都市地 域：半径20～30km、 農村地域：半径20km 程度の広がり(大都市 圏及び一部山岳地帯 等については要検討)	定住圏はおよそ2～3 万の定住区が複合して 構成、定住区はおよそ 30～50万の居住区で構 成、居住区は概ね50～ 100程度の世帯で形成	圏域内のすべての住民 が適度な交通距離の下 に高次な都市的サービ スを享受することを可 能にする	地域の選択に基づく連 携により中小都市等を 圏域の中核として周辺 の農山漁村から形成	—	【中心市】 ・人口:5万人程度 以上(少なくとも4 万人超) ・昼夜間人口比率 1以上	【中心市】 ・政令指定都市又 は中核市 ・昼夜間人口比率 おおむね1以上		
圏域 形成 の目 標		圏内の生活環境施設 及び交通通信施設の 整備により、国民が 等しく安全で快適な 生活環境を享受	・自然環境、生活環境、 生産環境の調和 ・居住の安定性の確保 のため、雇用の場の確 保、住宅及び生活関連 施設の整備、教育、文 化、医療の水準の確保	都市の有する諸機能と 農山漁村のゆとりと うの相互の便益享 受の円滑化	・中小都市等は基礎的 なサービスや身近な就 業機会を提供 ・農山漁村は都市部へ の追従ではなく農山漁 村環境を積極的に創造	地域の实情に応 じた様々な規模の 拠点が複合的・重 層的なネットワー クを形成し、地域 での暮らしを総合 的に支える。	中心市(人口5万 人程度以上)と近 隣市町村が圏域 全体に必要な生 活機能を確保し、 「定住の受け皿」 を形成。	地域において、相 当の規模と中核 性を備える圏域に おいて市町村が 連携し、一定の圏 域人口を有し活力 ある社会経済を 維持。		

(出典)国土審議会計画部会 第5回ライフスタイル・生活専門委員会(国土交通省、平成17年12月)

総務省「全国の定住自立圏の取組状況について」、「連携中枢都市圏の取組の推進」より

平成28年度小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府、平成28年12月)

国土政策における圏域の変遷と本年度審議事項②

- ① 高度経済成長
- 農村から都市への人口大移動
 - 農村部の人口減少がもっとも大きかったのはこの時期
 - 都市部は賑わいを保つ

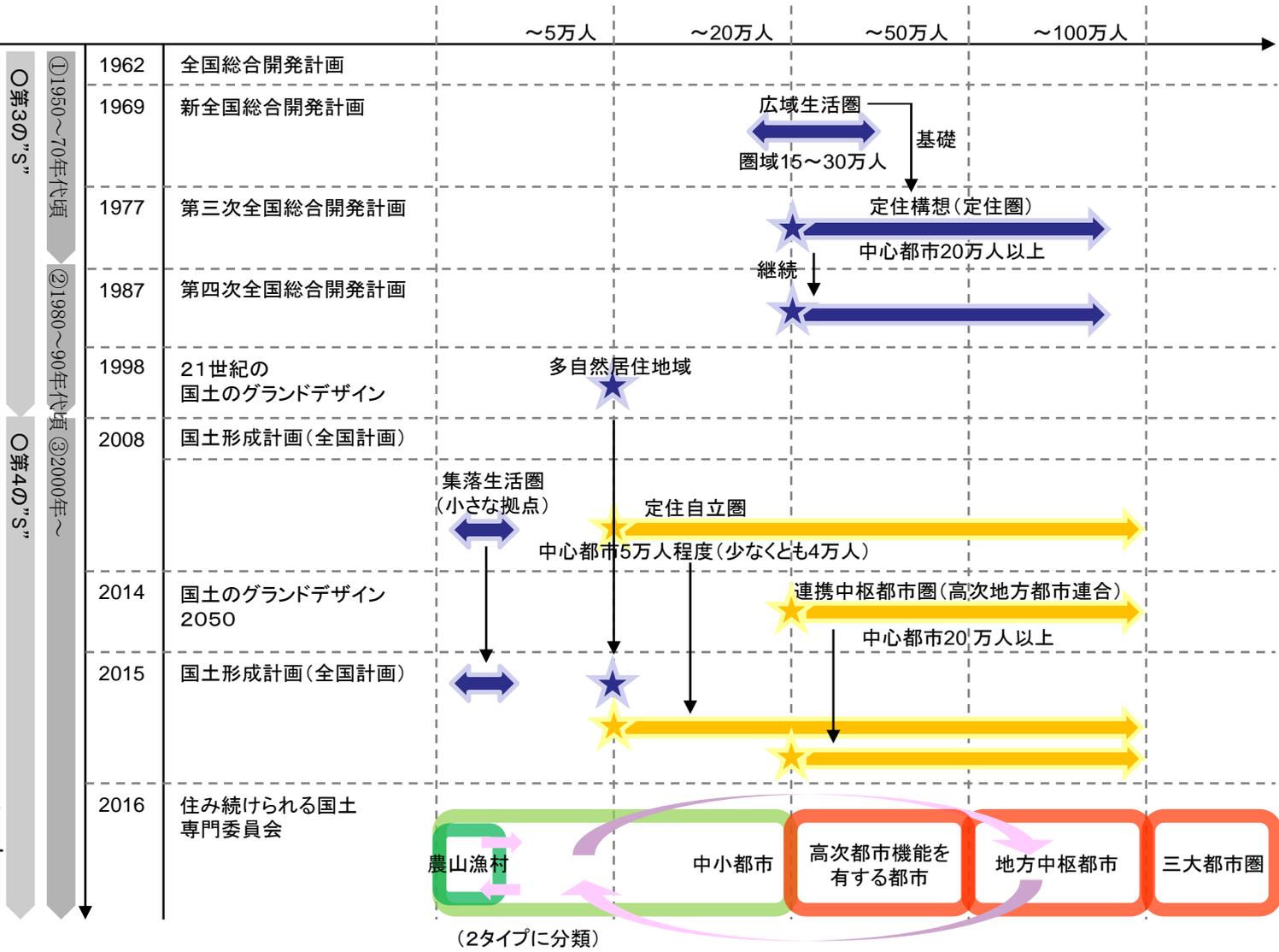
○第3の“S”(1950年頃～)
 高規格幹線道路、国道改良、都市公園、下水道、治水、土地改良、空港、廃棄物処理施設

- ② 「アメリカ・モデル」
- 自動車・道路中心の都市・地域モデルを志向
 - 郊外型大規模の登場
 - 地方都市の中心部の空洞化

- ③ 新たな萌芽と変容期
- 高齢化の進展
 - まちづくり3法（中心市街地活性化法、大店立地法、都市計画法）見直し（2006年）
 - 人口減少社会への移行（2014年国勢調査）

○第4の“S”(1990年頃～)
 福祉(ケア)・環境・文化・まちづくり・農業など、問題解決のユニットが「ローカル」なものに

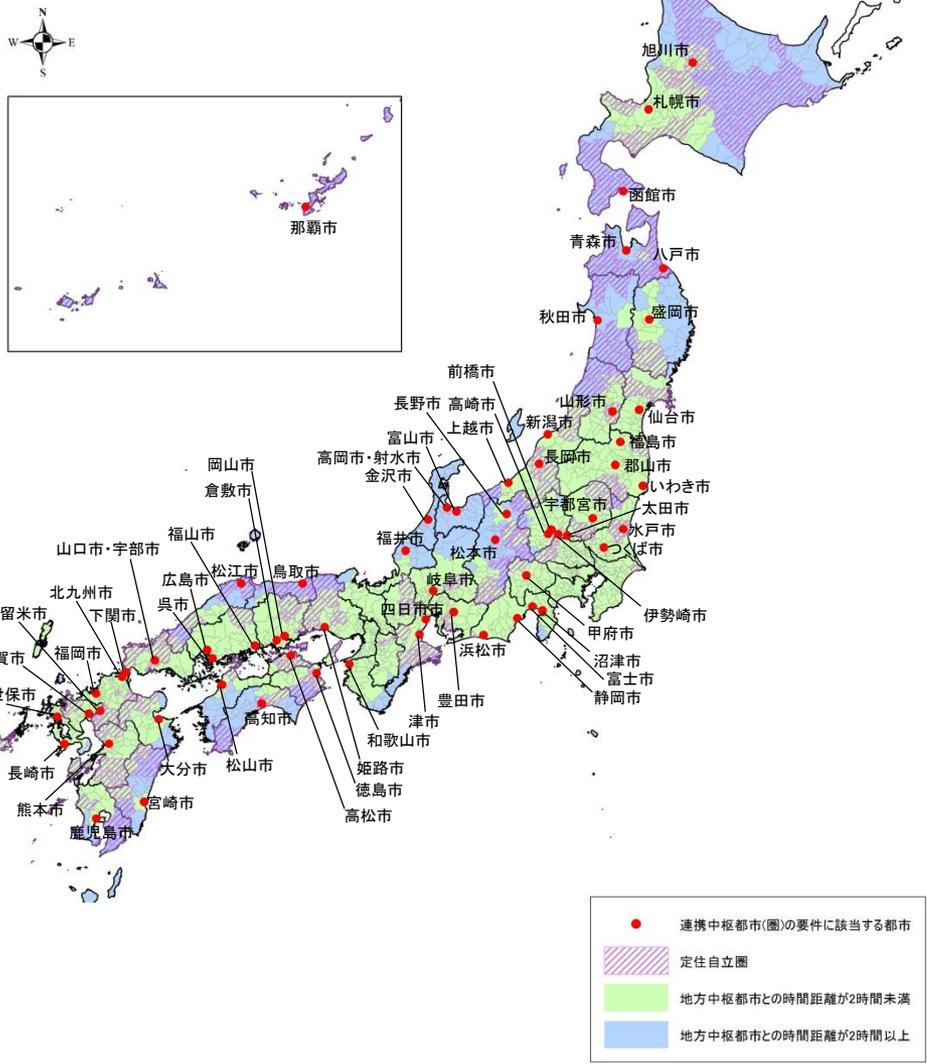
出典：広井委員提供資料より



出典：平成28年度行政事業レビュー「公開プロセス」新たな広域連携の促進について 補足説明資料（総務省自治行政局市町村課、平成28年6月28日）
 定住自立圏構想（総務省HP、http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/）
 地域計画アトラス 国土の現況とその歩み（国土交通省国土地理院、1984年）
 国土審議会調査改革部会報告等を用いて作成

定住自立圏と連携中枢都市の位置図

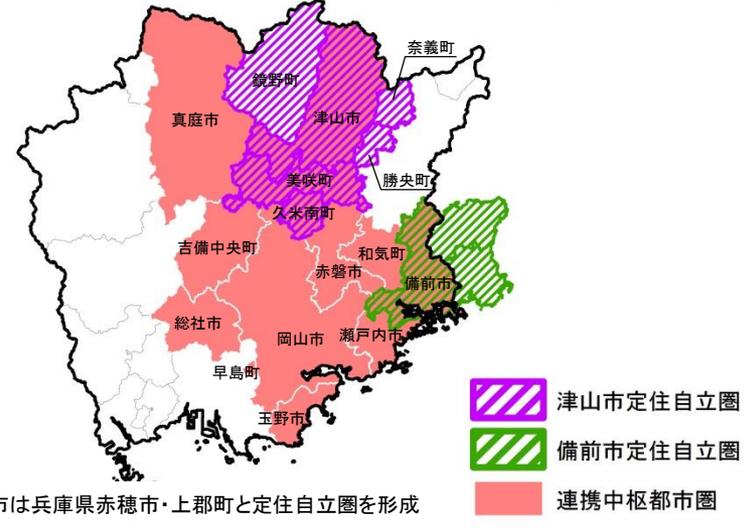
定住自立圏と連携中枢都市



(注) 定住自立圏はH29.1時点
(出典) 総務省資料

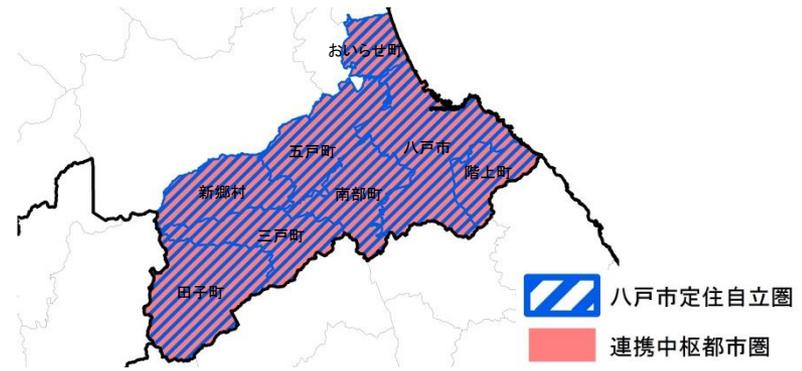
中国地方の例(岡山市・津山市)

- ・岡山市と7市5町が連携中枢都市圏を形成するために、H28.10に連携協約を締結。
- ・津山市と5町がH29.1に定住自立圏形成協定を締結。



東北地方の例(八戸市)

- ・H29.1、八戸市の中核市への移行に伴い、定住自立圏から連携中枢都市圏への移行を協議・検討中。



- 地方中枢都市からの時間距離が近い地域／遠い地域では、中小都市が果たすべき役割は異なっているのではないか。中小都市の再生に際しては、広域的な視点から役割の違いに着目して、対応策を検討すべき。
- 広域的な視点で、対流を議論するしくみが必要ではないか。

交通ネットワークの充実により、人々の行動範囲が広がった結果として、地方中枢都市からの時間距離が近い地域の中小都市では、中小都市の周辺都市及び中小都市自体の依存が中枢都市へシフトすることにより、中抜けが起きている。このような中小都市を再生させるには、交通ネットワークを活用する視点から、これまでとは逆向きの、三大都市圏や地方中枢都市から中小都市に向かう動きを活発にする必要がある。

(具体例) 文化・歴史的なつながりを活かして、生活、教育だけでなく、観光・余暇活動などの視点から現地に赴いて農林漁業の体験を行うなど、周辺農山漁村部の文化資源や都市部と異なる日常の魅力を発現させ、双方向の動き(対流)を活発化していくべき。

一方、地方中枢都市からの時間距離が遠い地域で中心的役割を果たしている中小都市では、上記と同様の動きを活発にしていく他、交通・通信ネットワークを活かし海外や東京と交流することにより、地域のメインプレイヤーとして更なる機能強化を検討する必要がある。

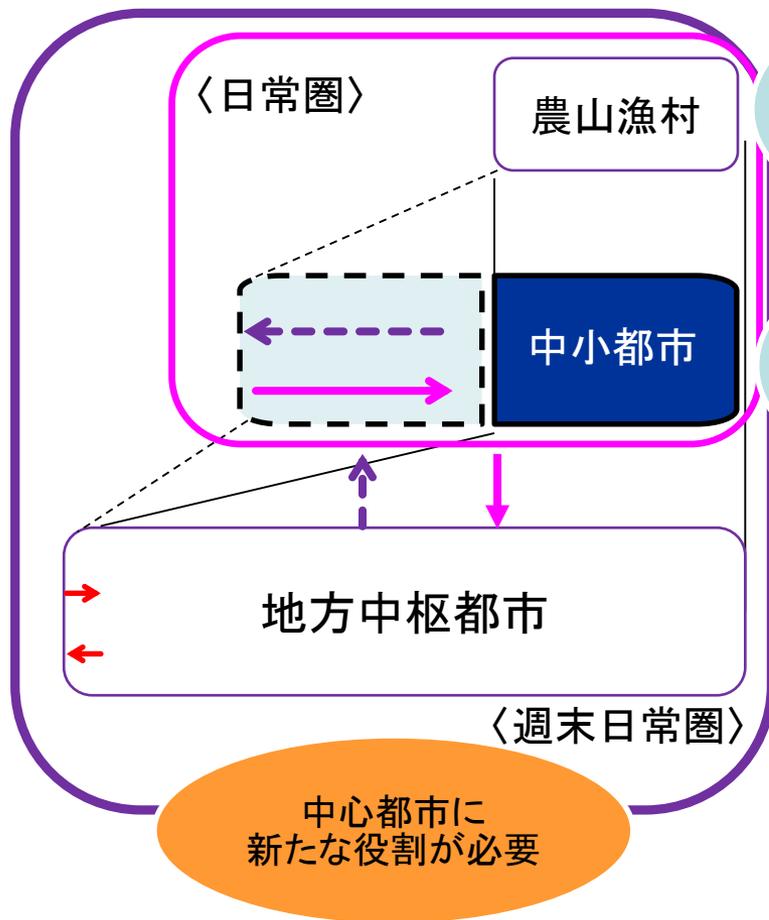
(具体例) 鶴岡は庄内空港、八戸は三沢空港を持つなど、首都圏に直結する強みを持つ中小都市は多いがそれを核に、空港からの2次交通を含めて地域全体の広域的な対流を促し、雇用・産業、観光などの役割を強化する策を検討すべき。

これらの取組を進めるには、例えば、中小都市を中心とする対流について、都道府県や地方整備局等(国)も加わり、広域的に議論するしくみが必要ではないか。

文化・歴史的なつながり／交通・通信ネットワークの活用(一例)

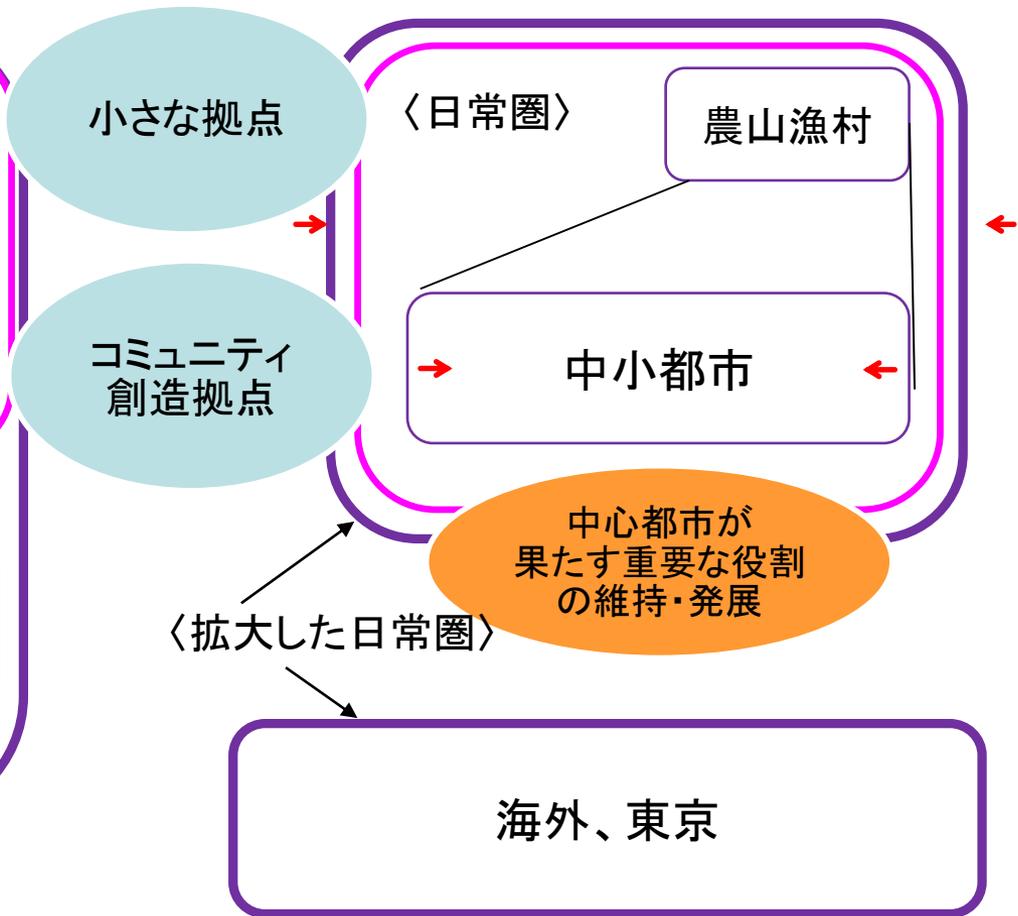
中枢都市から時間距離が近い地域

文化・歴史的なつながりを活かして、生活、教育だけでなく、観光・余暇活動などの視点から現地に赴いて農林漁業の体験を行うなど、周辺農山漁村部の文化資源や都市部と異なる日常の魅力を発現させ、双方向の動き（対流）を活発化していくべき。



中枢都市から時間距離が遠い地域

鶴岡は庄内空港、八戸は三沢空港を持つなど、首都圏に直結する強みを持つ中小都市は多いがそれを核に、空港からの2次交通を含めて地域全体の広域的な対流を促し、雇用・産業、観光などの役割を強化する策を検討すべき。



伝建地区を生かした地域づくり

- 全国に重要伝統的建造物群保存地区は110地区存在しており、90市町村に分布する。
- 重要伝統的建造物群保存地区では、古民家をリノベーションするなど様々なニーズに対応することが可能であり、日常生活の場としての価値を高めていくことが可能となる。

重要伝統的建造物群保存地区を生かした地域づくり

町屋のリノベーション事例 (八女市・八女福島の町並み)

- 多様なまちづくり団体の支援のもと、カフェやゲストハウス等への町屋のリノベーションが展開。

【伝統工芸や筑後・九州の手仕事のアンテナショップかつ情報発信の場としてのリノベーション】



【カフェへのリノベーション】



古民家のリノベーション事例 (篠山市・集落丸山)

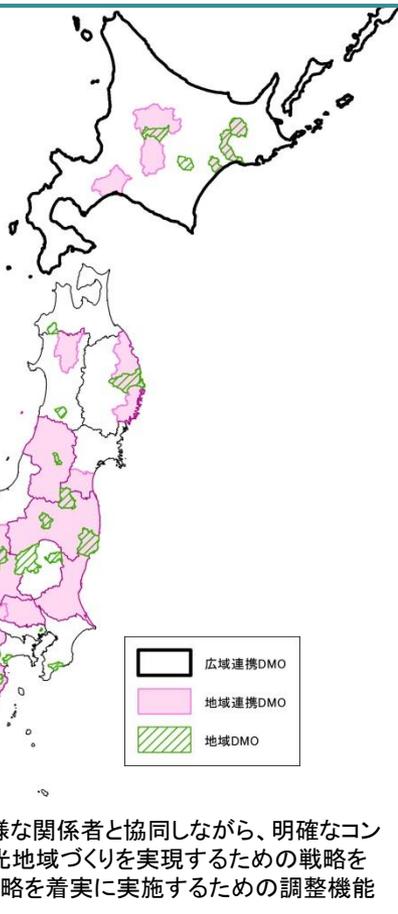
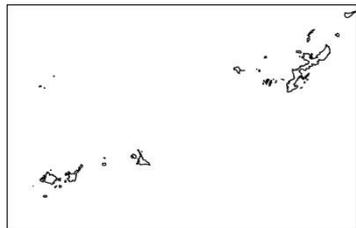
- 全12戸のうち7戸が空き家であった篠山市丸山地区で空き家の古民家を活用した宿泊施設「集落丸山」が開業。空き家3棟をオーベルジュにリノベーションし、集落の暮らしを体験できる空間に整備。



DMO地域・創造都市の形成

- 日本版DMOを核とした観光地域づくり・ブランドづくりや地域固有の文化や資源を生かした創造的な活動などにより生活の質や豊かさを高めていく都市として、創造都市が位置付けられるなど、新たな地域の価値を高めていく取組が進んでいる。

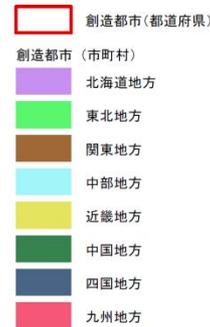
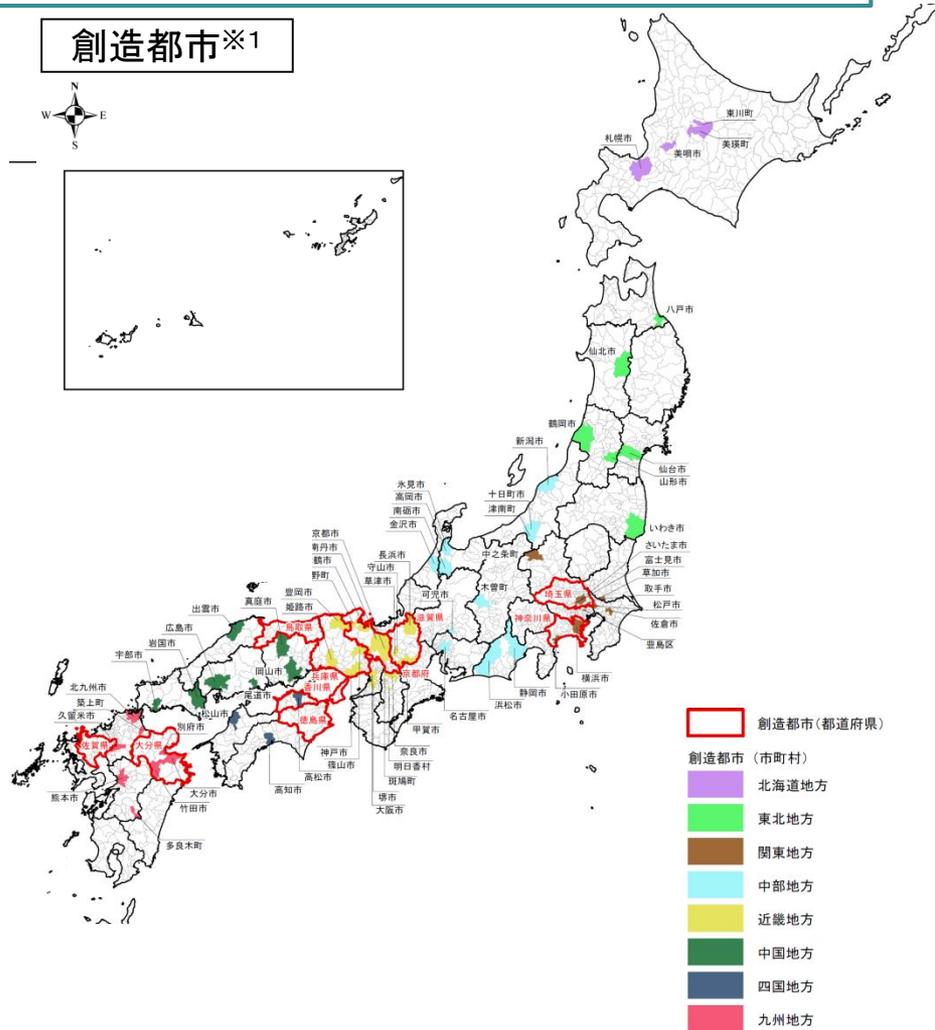
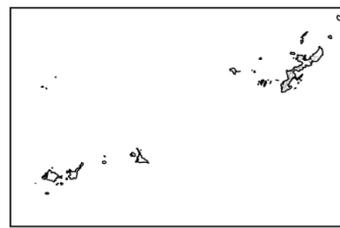
DMO地域



(注1) 日本版DMOは、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

- (注2) 広域連携DMOは複数の都道府県にまたがる地方ブロックレベルの区域を一体として、マーケティングやマネジメント等を行うことによる観光地域づくりを行う組織
- ・ 地域連携DMOは複数の地方公共団体にまたがる区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織
 - ・ 地域DMOは原則として基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織

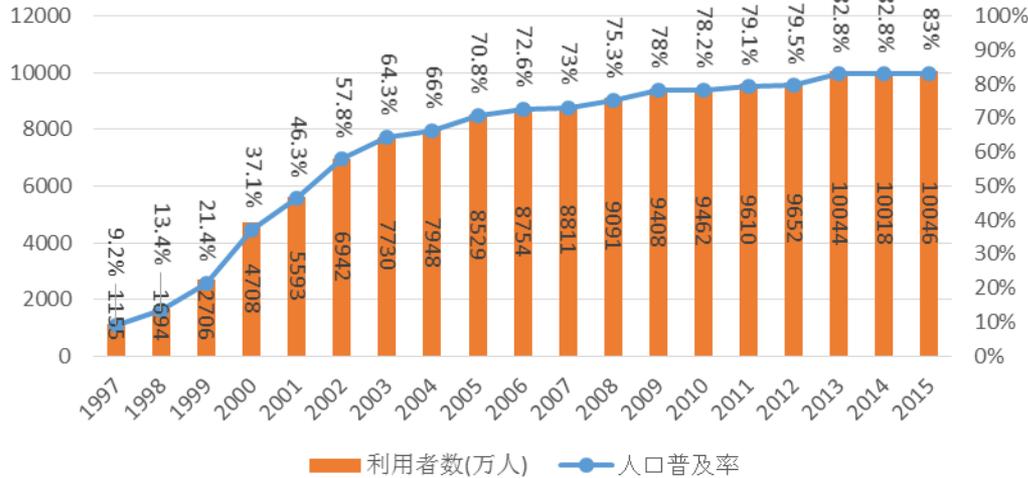
創造都市※1



(注3) 創造都市ネットワークへの参加団体が対象

インターネットの普及の推移 / 交通ネットワークの変遷

インターネット利用者数及び人口普及率の推移
(個人)(~2015年末)



出所:総務省通信利用動向調査(2016年7月)

1990年(平成2年)



2012年(平成24年)



	1990年 (平成2年)	2012年 (平成24年)
高 速 道 路	5061.0(km)	10491.6(km)
新 幹 線	1831.5(km)	2623.5(km)
空港(滑走路長2,000m以上)	48(箇所)	66(箇所)

文化・歴史的なつながり
 (観光客数の推移)

- 北陸新幹線の開業に伴い、伝統文化、自然などの地域資源を活かし、富山県、石川県の観光客数は増加している。
- 宿泊旅行統計調査によると、富山県、石川県の「延べ宿泊者数」は、新幹線開業前の平成26年比約115%と、三大都市圏の約108%前後、全国の106.5%より増加している。

表 延べ宿泊者数

	平成26年 1~12月 (万人)	平成27年 1~12月 (万人)	平成27年 /平成26年
富山県	349	399	114.4%
石川県	754	873	115.7%
東京都	5,426	5,909	108.9%
大阪府	1,540	1,662	108.0%
愛知県	2,837	3,037	107.0%
全国	47,350	50,408	106.5%

資料：宿泊旅行統計調査



写真：金沢市観光協会 とやま観光推進機構

 交通・通信ネットワークの活用
 (企業立地)

- 北陸新幹線の開業と前後して、富山県、石川県、福井県に本社機能や研究開発機能を移転・拡充している例が多数みられる。

表 本社機能の移転・拡充先 (地方拠点強化税制認定先)

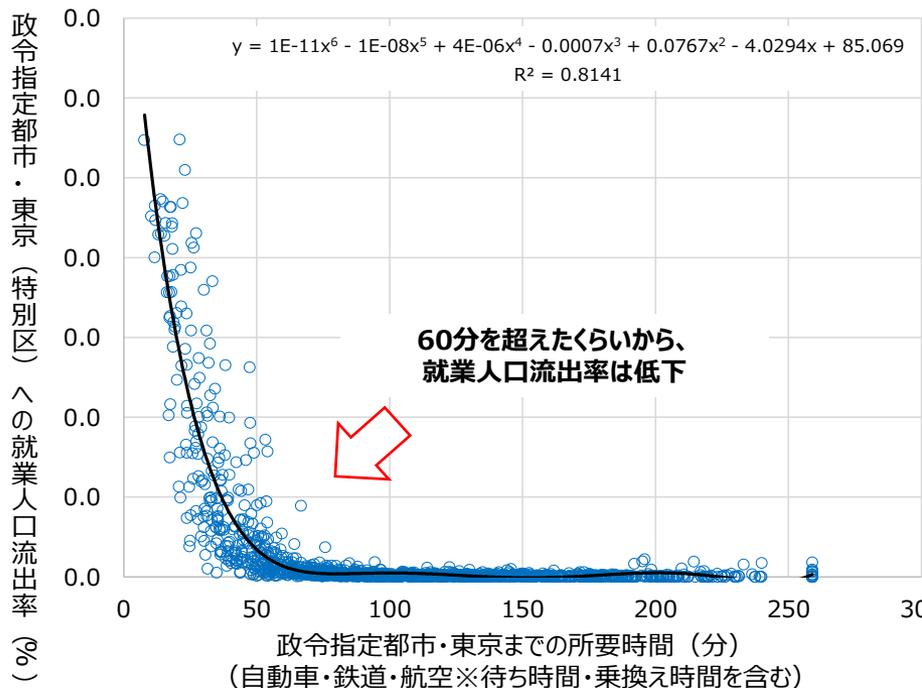
認定	県	企業名	類型	概要
H27.10	富山県	YKK AP(株)	移転型	本社機能の一部移転
H27.10	富山県	YKK AP(株)	拡充型	研究開発拠点「R&Dセンター」の建設
H27.10	富山県	日本カーバイド工業(株)	拡充型	新研究開発センターの建設
H27.10	富山県	ガイド(株)	拡充型	「医薬品工業化プロセス研究棟」の建設
H27.10	福井県	日本電産テクノモーター(株)	拡充型	研究所の整備
H27.11	石川県	(株)JOLED	拡充型	研究拠点の建設
H27.11	石川県	日機装技研(株)	拡充型	研究開発部門の移転
H27.11	石川県	(株)アクトリー	拡充型	研究開発拠点の増設
H27.12	富山県	富山化学工業(株)	拡充型	研究開発施設の整備
H27.12	富山県	(株)日立国際電気	拡充型	研究開発エリアの拡張
H28.1	石川県	(株)白山製作所	移転型	経営企画部、経理部、研究開発部門の移転
H28.1	富山県	(株)能作	拡充型	本社機能(調査・企画等)の拡充
H28.2	福井県	日華化学(株)	拡充型	研究所の整備
H28.2	福井県	日本マイヤー(株)	拡充型	研究棟の整備
H28.2	富山県	(株)ヒ・エワークス	拡充型	本社機能(管理機能、企画部門)の拡充

 資料：北陸財務局 報道発表資料
 平成29年1月25日北陸管内の経済情報(平成28年度第4回全国財務局長会議資料)

地方圏の週末日常圏・日常圏の圏域構造

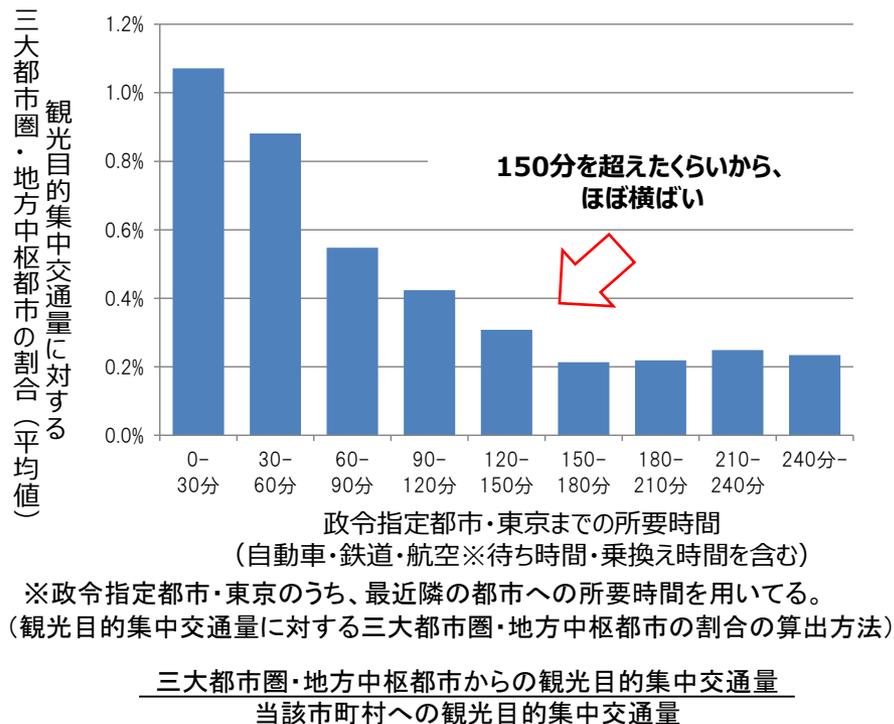
- 地方圏の日常圏の圏域構造を「三大都市圏・地方中枢都市への就業人口流出率」と「政令指定都市・東京までの所要時間」の関係からみると、日常圏は概ね60分圏であることがわかる。
- 政令指定都市・東京までの所要時間が短い程、観光目的の流動が多い傾向にある。観光目的の流動に占める三大都市圏・地方中枢都市割合の平均値は、2時間半(150分)以上では、ほぼ横ばいである。

日常圏の圏域構造



※政令指定都市・東京のうち、最近隣の都市への所要時間を用いてる。

週末日常圏の圏域構造



(注1) 地方圏の都市を対象(N=1,245都市)とし、日常圏及び週末日常圏の分析をおこなっている。なお、所要時間計算において「経路なし」となった21都市は対象としない。

産業の関連性が有効な時間距離に関する研究

- 大都市雇用圏に120分以内に到達できる地域では、産業の成長に変化が現れる可能性がある。

山田恵里 (2012)『3大都市圏における成長クラスターの検出』 中部圏研究 vol.181

- 日本の市町村間の地域成長産業の空間的関連性は、道路の所要時間で120分が上限

【対象地域】

- ・金本・徳岡の日本の都市圏設定基準 (2002年)に基づく、大都市雇用圏に分類される市区町村

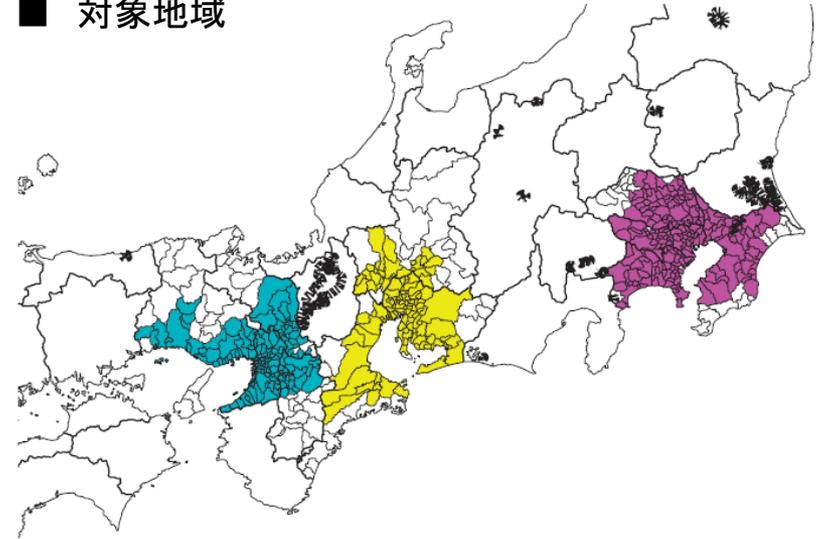
【分析結果(抜粋)】

- ・道路の所要時間で120分を上限に地域産業成長の空間的関連性が有効であることが判明。

※地域産業成長は、20年間(1986～2006年)における従業者数の年平均従業者増減率を活用

- ・三大都市圏に120分以内に到達できる地域では、産業の成長に変化が現れる可能性がある。

■ 対象地域



■ 対象産業

対象産業	
第2次産業	第3次産業
食料品	建設
繊維製品	公共事業
製材・木製品	商業・保険
家具・装備品	金融・保険
パルプ・紙・紙加工品	不動産
印刷・出版	運輸
化学製品	通信・放送
石油・石炭製品	教育・研究
プラスチック製品	医療・保健・社会保障
ゴム製品	公共サービス
なめし革・毛皮・同製品	対事業所サービス
窯業・土石製品	対個人サービス
鉄鋼	
非鉄金属	
金属製品	
一般機械	
電気機械	
輸送機械	
精密機械	

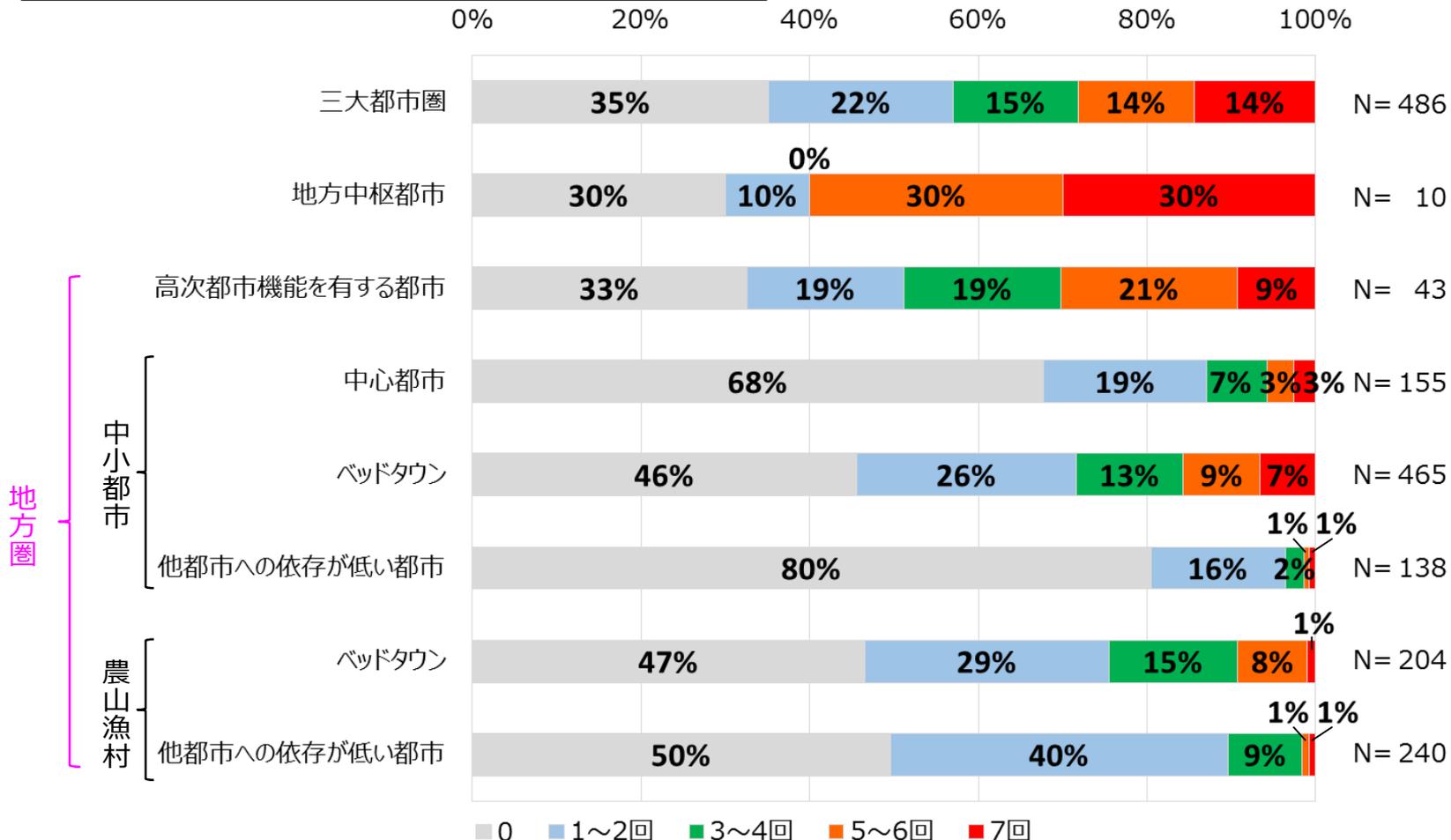
「住み続けられる国土」の 地域構造について

1. 圏域の変遷 と 中小都市に期待される役割の変化
2. 中小都市の新たな役割として期待される創造的産業
3. 広域的視点で中小都市の新たな役割を促進するしくみ

近年の転入超過の状況

- 転入超過回数の都市比率は、地方中枢都市で最も高く、次いで高次都市機能を有する都市及び三大都市圏で高く、農山漁村においても近年転入超過をしている地域が多い傾向にある。
- 一方、中小都市（中心都市、他都市への依存が低い都市）において、転入超過している地域が少ない。

転入超過回数別の市町村（都市分類別）割合



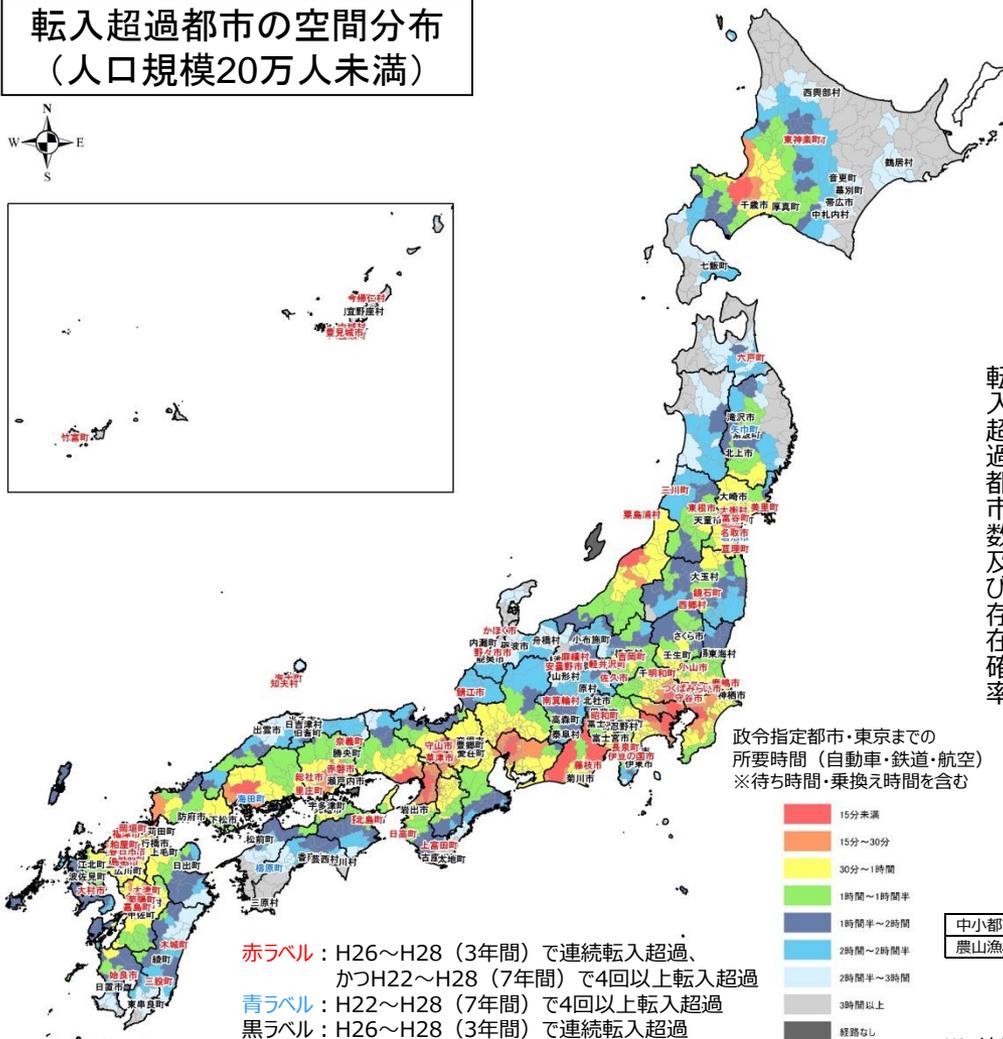
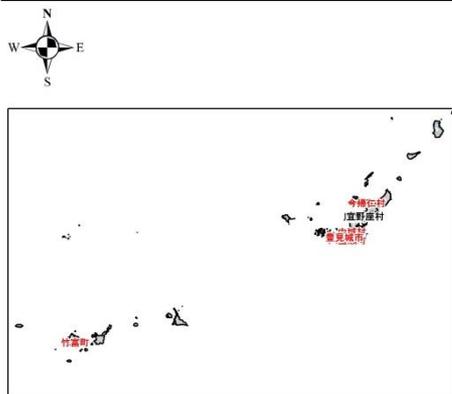
(注1)ここでは、東京都特別区を23区別に分析を実施している。

(出典)日本の都市圏設定基準(金本・徳岡)に基づく都市雇用圏、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(2010年~2016年)」

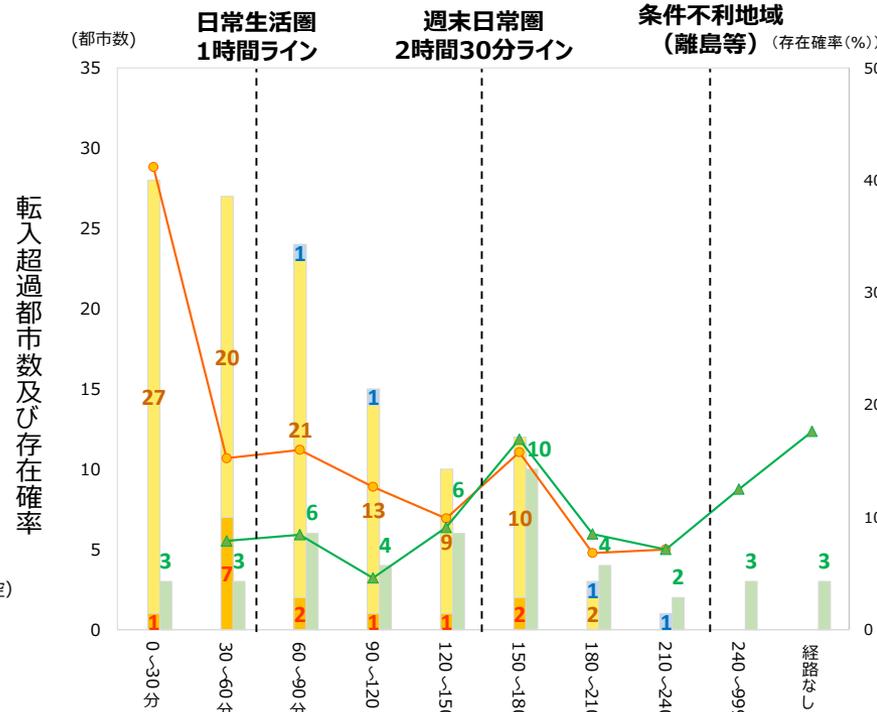
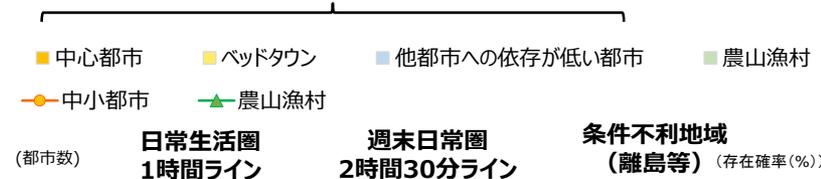
転入超過の実態-空間分布-

- 中小都市及び農山漁村ともに転入超過都市の存在確率は、日常生活圏内(60分以内)で最も高く、次いで週末日常圏周辺(2時間30分~3時間)で高い。
- 農山漁村では、4時間を超える市町村においても転入超過都市の存在確率が高い傾向にある。

転入超過都市の空間分布 (人口規模20万人未満)



中小都市



通勤時間(分)	中小都市 (n=758)		農山漁村 (n=444)	
	都市数	確率	都市数	確率
0~30分	68	3	7	3
30~60分	177	7	38	3
60~90分	150	2	71	6
90~120分	118	1	87	4
120~150分	101	1	66	6
150~180分	76	2	59	9
180~210分	44	1	47	4
210~240分	14	1	28	2
240~999分	6	1	24	3
経路なし	4	1	17	3

政令指定都市・東京までの所要時間
(自動車・鉄道・航空※待ち時間・乗換え時間を含む)

※nは各所要時間のランク幅に存在する市町村数(転入超過都市以外を含む)

(注1)人口規模20万人未満(中小都市+農山漁村)のうち、H26~H28(3年間)で連続転入超過している都市又はH22~H28(7年間)で4回以上転入超過している都市を対象としている。

(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(2010年~2016年)」、国勢調査(H27)

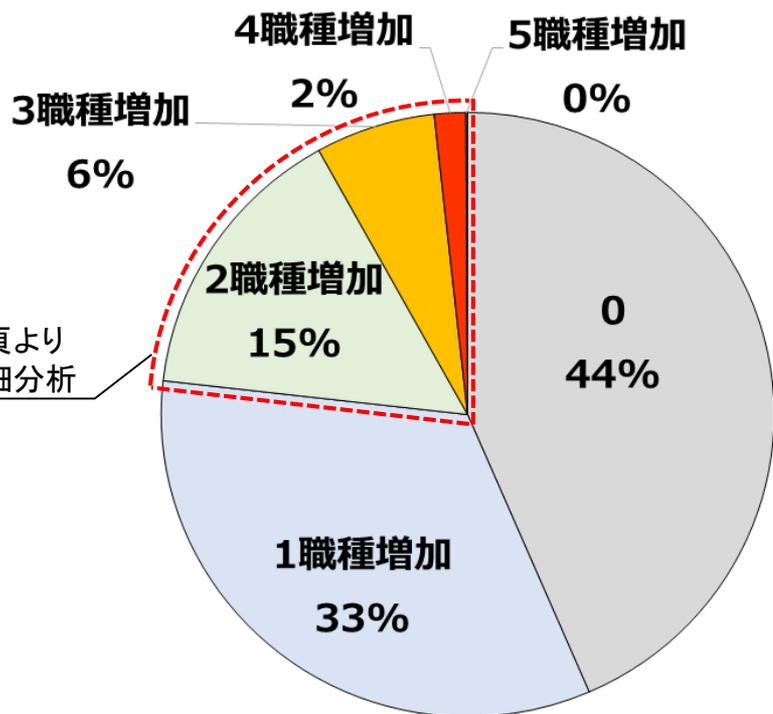
創造的人材職種-定義-

- ここでは、文化・歴史的なつながりを活用する上で必要な産業として、ソフトウェア業、デザイン業、建築設計業、写真業、専門料理店、教養・技能教授業を創造的人材職種と定義する。

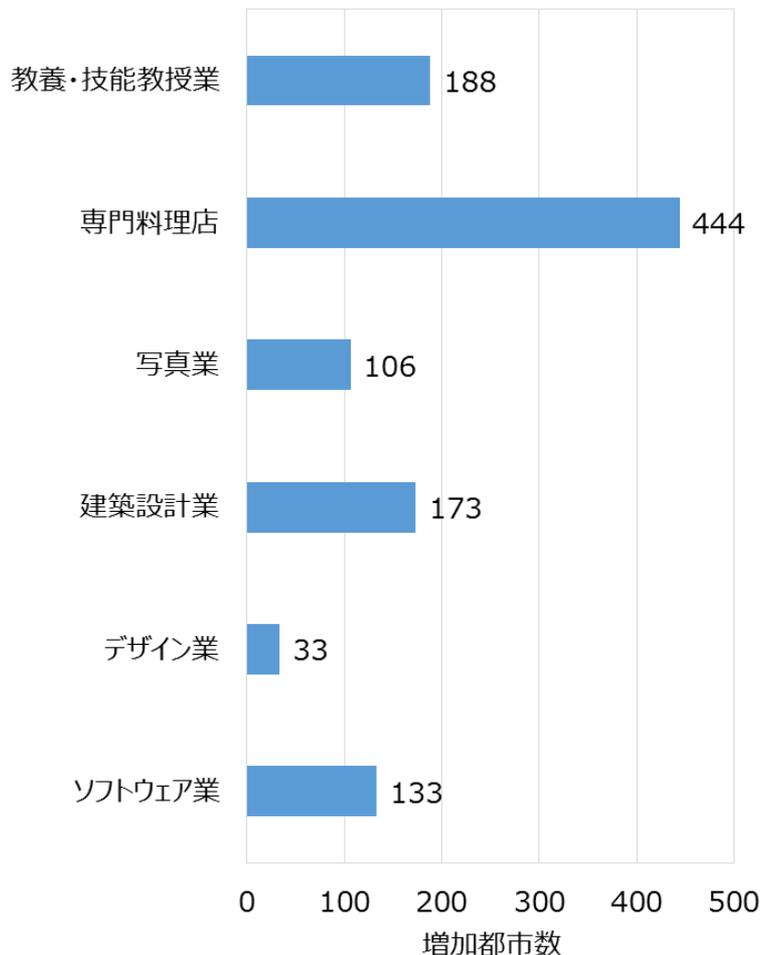
□対象とする都市

・人口規模20万人未満(中小都市+農山漁村)

創造的人材職種の増加職種数の割合



各創造的人材職種の増加都市数



(注1) 経済センサス基礎調査の平成21年、平成26年の従業者数で5人以上増加している場合、創造的人材職種は「増加」としている。

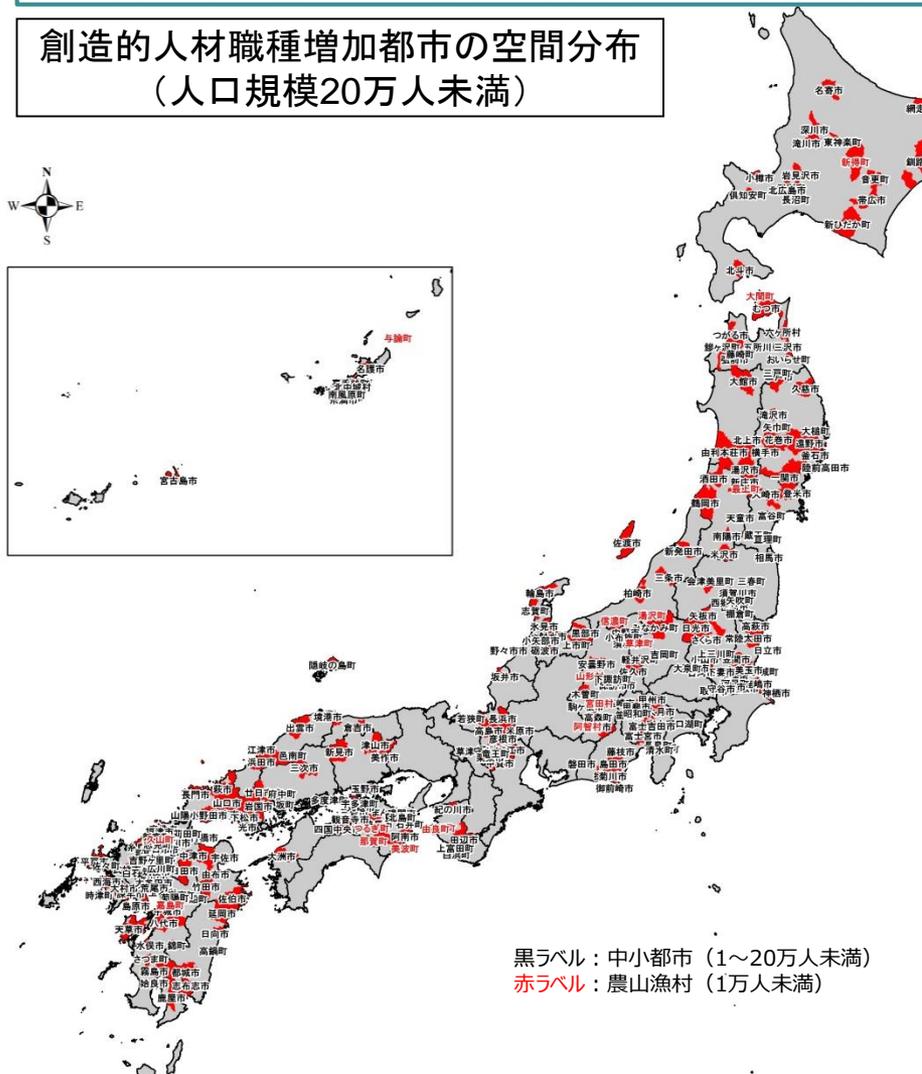
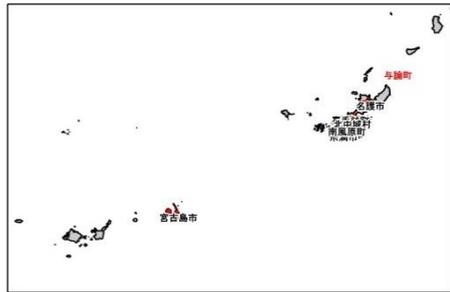
(注2) 創造的人材職種の定義は、総務省が行った創造的人材の定住・促進に向けた事例調査(平成24年3月)で取り扱った創造的職種を参考

(出典) 平成21年経済センサス基礎調査、平成26年経済センサス基礎調査、国勢調査(H27)、日本の都市圏設定基準(金本・徳岡)に基づく都市雇用圏

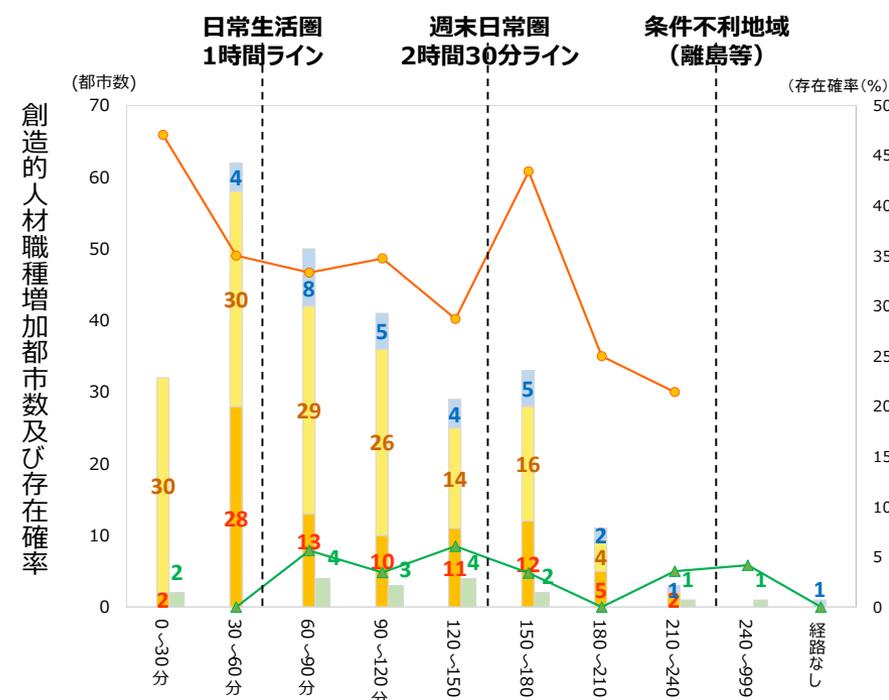
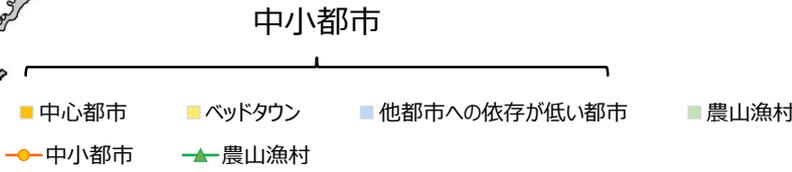
創造的人材職種-空間分布①-

- 創造的人材職種増加都市の存在確率は、農山漁村と比較して中小都市の方が高い傾向にある。
- 中小都市及び農山漁村ともに、創造的人材職種増加都市の存在確率は日常生活圏内(60分以内)で最も高く、中小都市では週末日常圏周辺(2時間30分~3時間)においても高い。

創造的人材職種増加都市の空間分布 (人口規模20万人未満)



黒ラベル：中小都市（1~20万人未満）
赤ラベル：農山漁村（1万人未満）



	0~30分	30~60分	60~90分	90~120分	120~150分	150~180分	180~210分	210~240分	240~999分	経路なし
中小都市 (n=758)	68	177	150	118	101	76	44	14	6	4
農山漁村 (n=444)	7	38	71	87	66	59	47	28	24	17

政令指定都市・東京までの所要時間
(自動車・鉄道・航空※待ち時間・乗換え時間を含む)

※nは各所要時間のランク幅に存在する市町村数（創造的人材職種増加都市以外を含む）

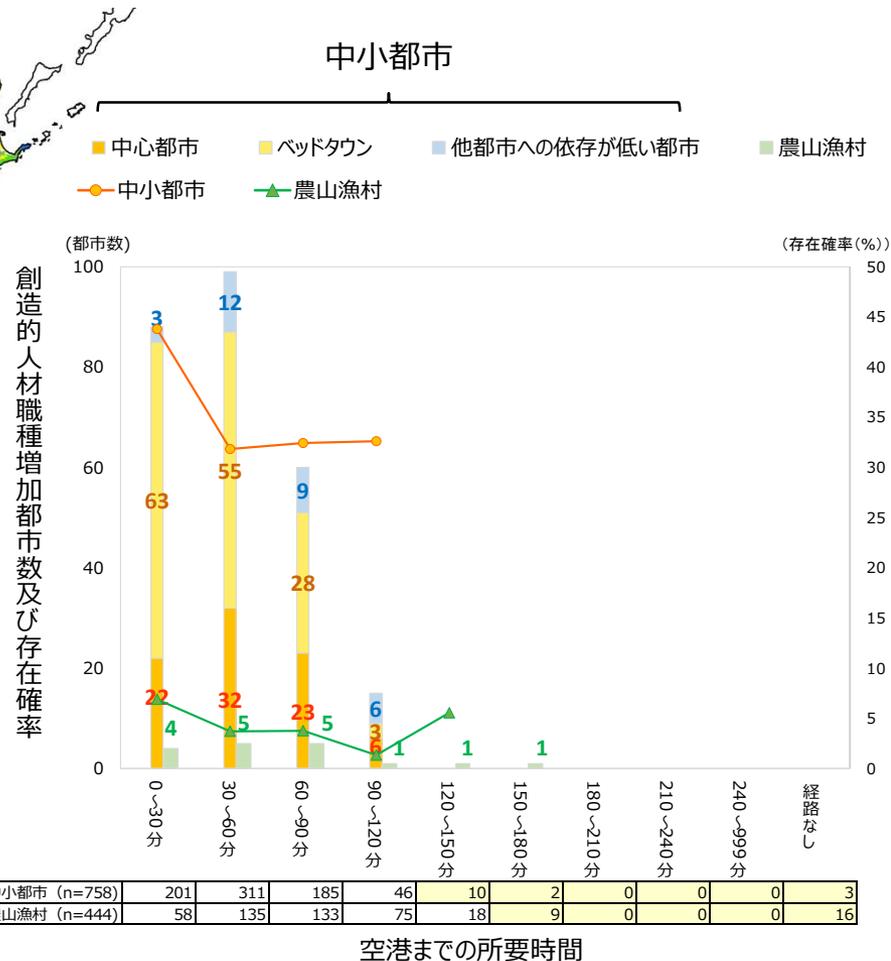
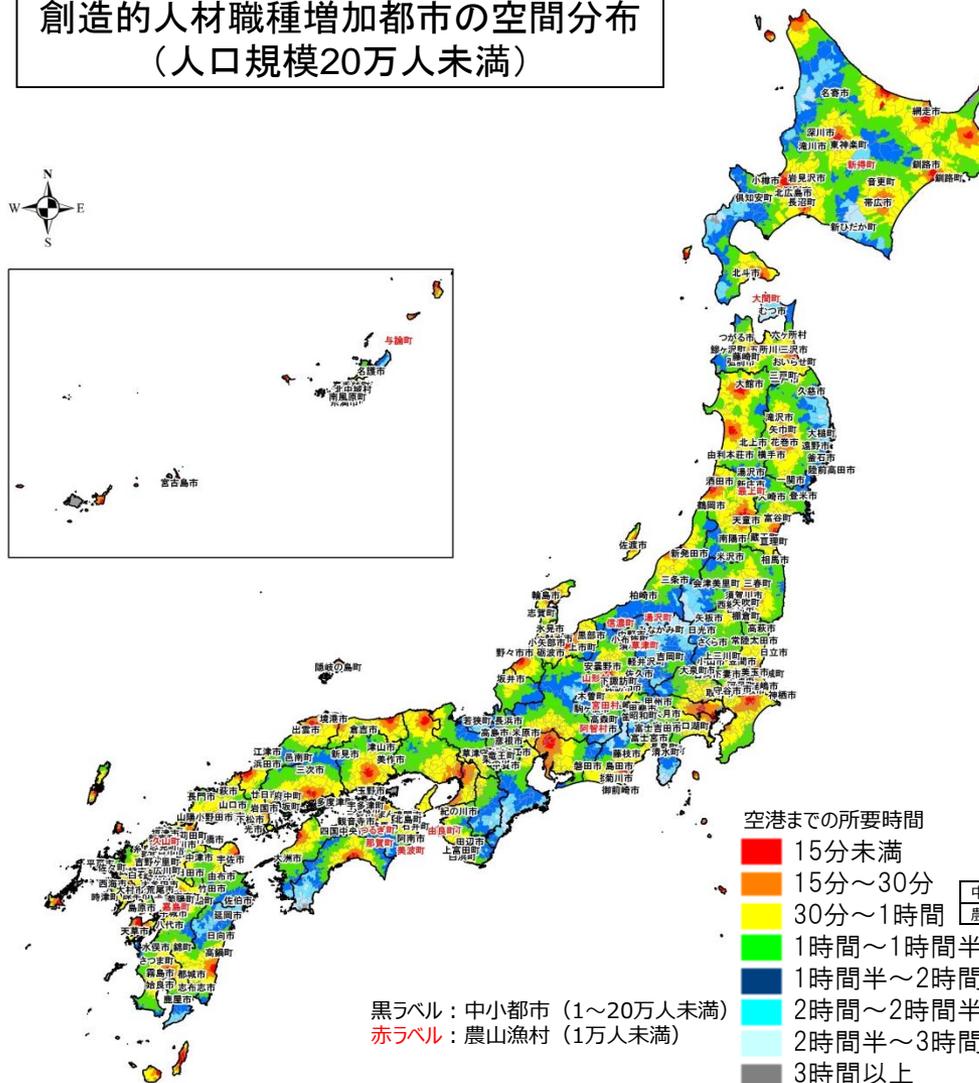
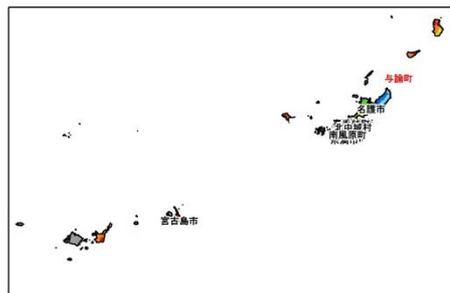
(注1) 創造的人材職種が2種以上増加している都市をラベル表示している。

(出典) 平成21年経済センサス基礎調査、平成26年経済センサス基礎調査、国勢調査(H27)

創造的人材職種-空間分布②-

- 中小都市では空港までの所要時間が2時間未満の地理的空間で創造的人材職種増加都市の存在確率が高い。一方で、農山漁村では顕著な傾向がみられない。

創造的人材職種増加都市の空間分布 (人口規模20万人未満)



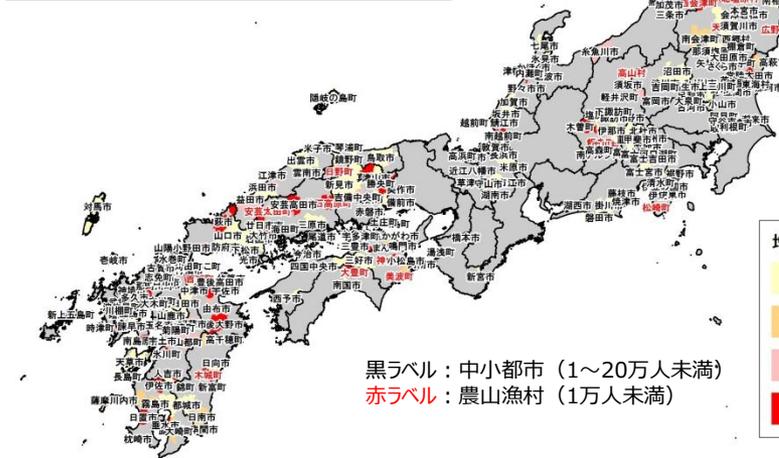
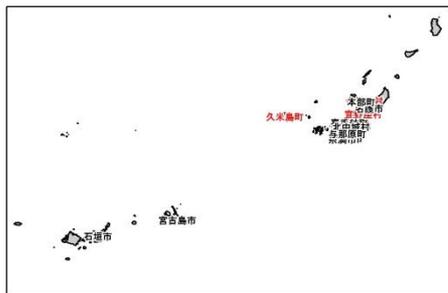
※nは各所要時間のランク幅に存在する市町村数（創造的人材職種増加都市以外を含む）

(注) 創造的人材職種が2種以上増加している都市をラベル表示している
 (出典) 平成21年経済センサス基礎調査、平成26年経済センサス基礎調査、国勢調査(H27)

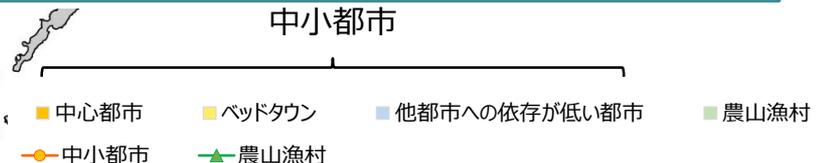
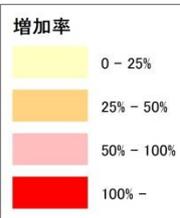
情報通信業-空間分布①-

- 情報通信業増加都市の存在確率は、農山漁村と比較して中小都市の方が高い傾向にある。
- 経路なしの市町村を除けば、中小都市では日常生活圏内及び週末日常圏周辺で情報通信業増加都市の存在確率が高く、農山漁村では日常生活圏内で存在確率が高い。

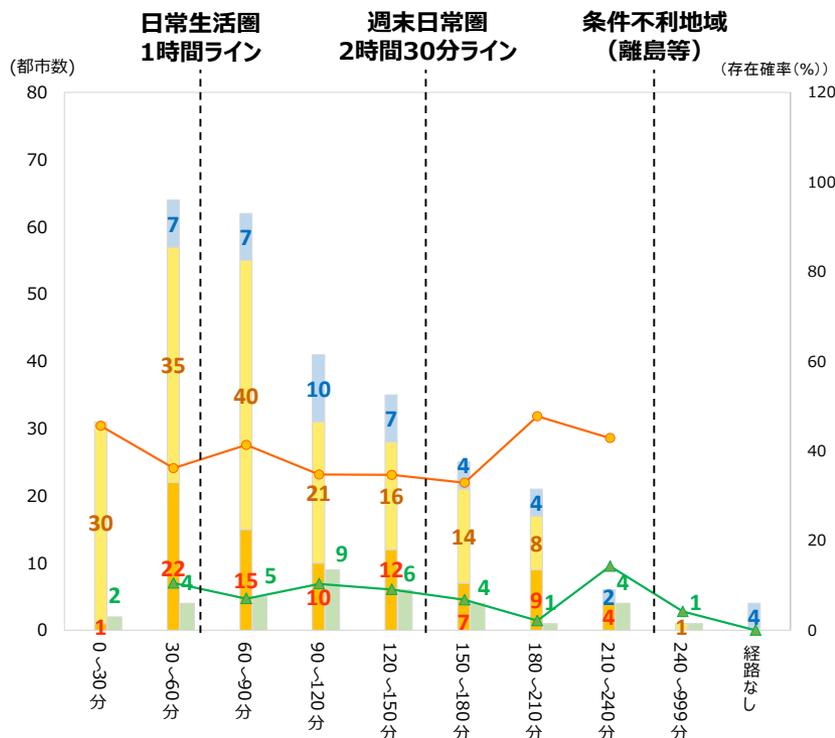
情報通信業の空間分布 (人口規模20万人未満)



黒ラベル：中小都市（1～20万人未満）
赤ラベル：農山漁村（1万人未満）



情報通信業増加都市数及び存在確率



	0～30分	30～60分	60～90分	90～120分	120～150分	150～180分	180～210分	210～240分	240～999分	経路なし
中小都市 (n=758)	68	177	150	118	101	76	44	14	6	4
農山漁村 (n=444)	7	38	71	87	66	59	47	28	24	17

政令指定都市・東京までの所要時間
(自動車・鉄道・航空※待ち時間・乗換え時間を含む)

※nは各所要時間のランク幅に存在する市町村数 (情報通信業増加都市以外を含む)

(注1) 人口規模20万人未満(中小都市+農山漁村)のうち、情報通信業の新設事業所の従業者数が廃業事業所の従業者を上回る都市を対象としている。

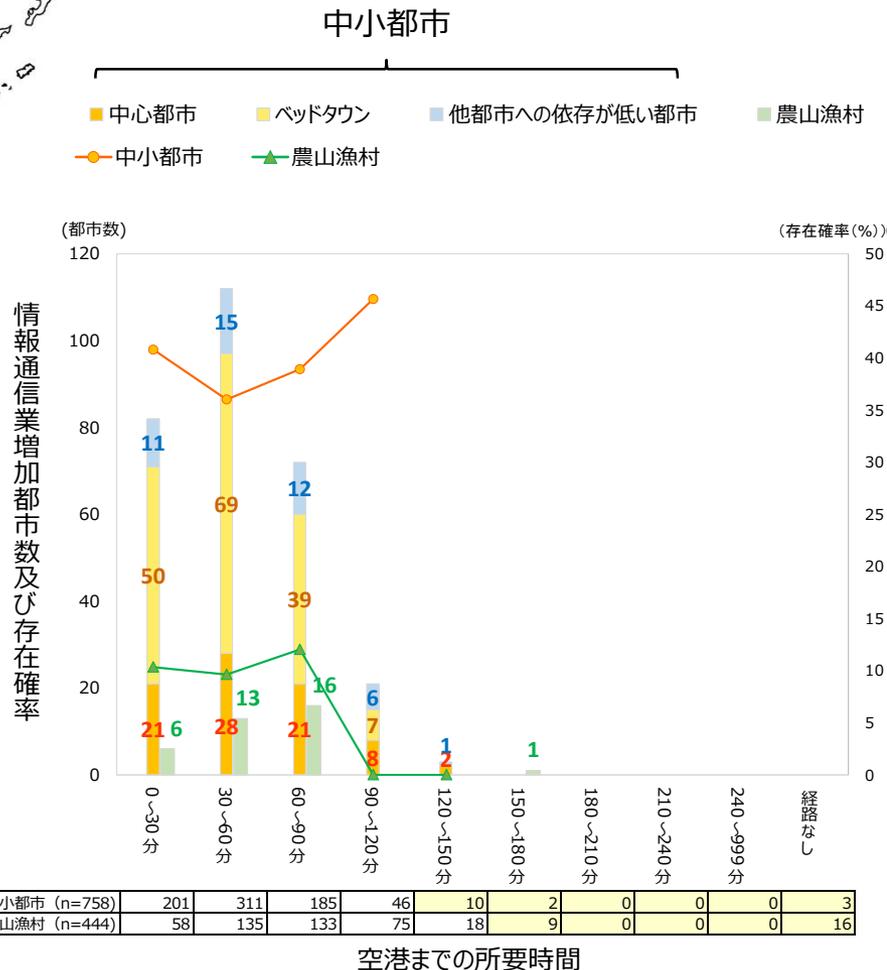
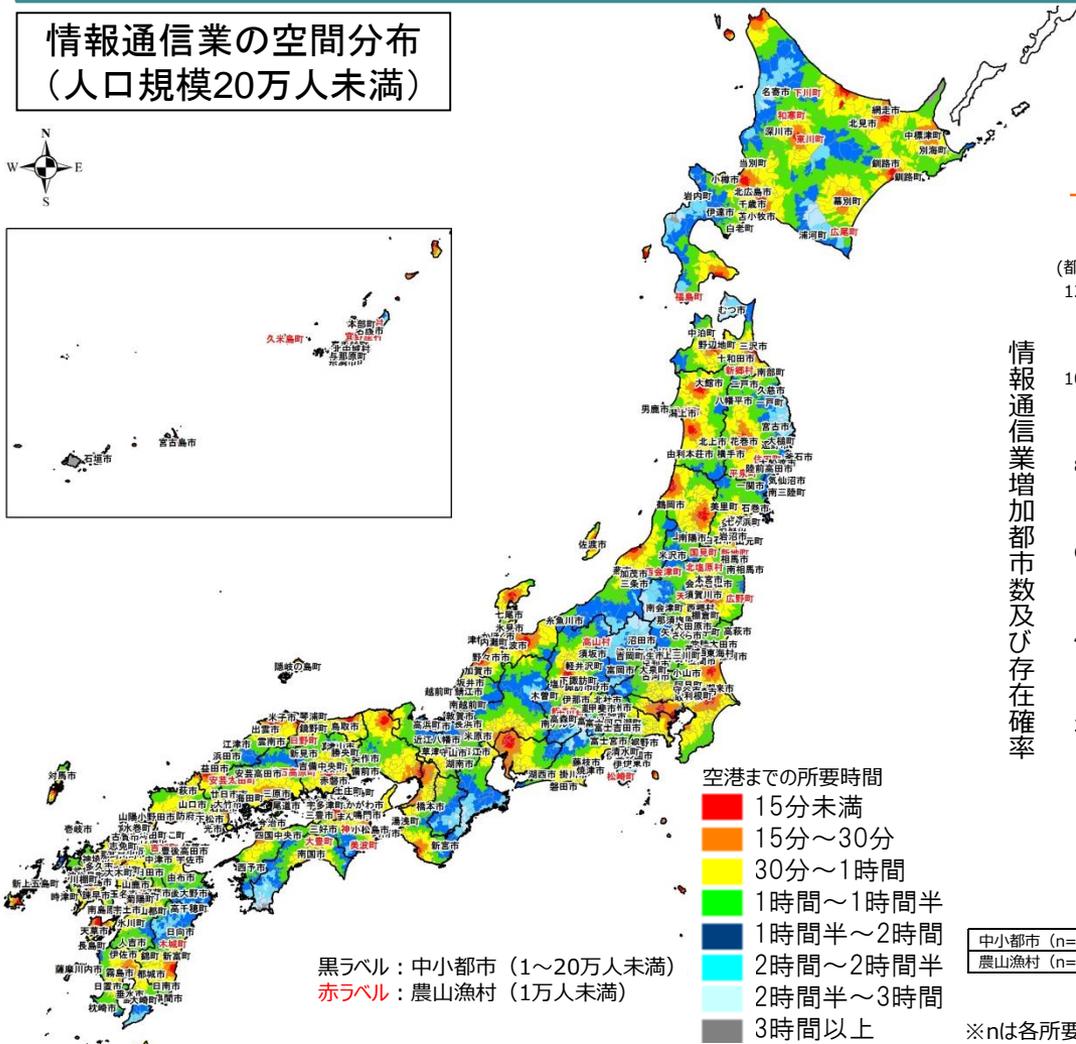
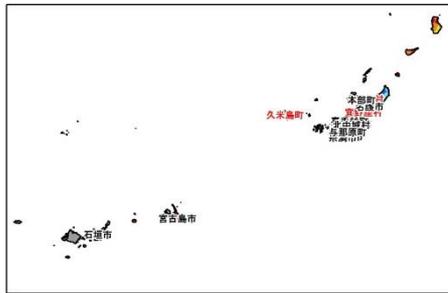
(注2) 情報通信業(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字制作業)

(出典) 平成26年経済センサス基礎調査、国勢調査(H27)

情報通信業-空間分布②-

- 中小都市では空港までの所要時間が2時間30分未満の地理的空間で情報通信業増加都市の存在確率が高い。一方で、農山漁村では顕著な傾向はみられないものの、1時間30分未満の地理的空間で存在確率が高い傾向にある。

情報通信業の空間分布 (人口規模20万人未満)



※nは各所要時間のランク幅に存在する市町村数（情報通信業増加都市以外を含む）

(注1) 人口規模20万人未満(中小都市+農山漁村)のうち、情報通信業の新設事業所の従業者数が廃業事業所の従業者を上回る都市を対象としている。

(注2) 情報通信業(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字制作業)

(出典) 平成26年経済センサス基礎調査、国勢調査(H27)

(参考)新たな人の動き(詳細)

都道府県	市町村	H27人口	分類	創造的人材職種増加都市(●は増加した創造的人材職種)							情報通信業 増加都市	7年間で4回 以上転入超過	近年3回 連続転入超過	政令指定都市・東京 までの所要時間(分)	
				ソフトウェア業	デザイン業	建築設計業	写真業	専門料理店	教養・技能教授業	増加職種数					
北海道	帯広市	169,327	中心都市				●	●	●	●	3		●		159
島根県	出雲市	171,938	中心都市	●		●			●	●	4	●	●		154
鳥取県	米子市	149,313	中心都市	●			●		●	●	4	●	●		131
長野県	佐久市	99,368	中心都市		●				●		2		●	●	114
静岡県	伊東市	68,345	中心都市								0	●	●		85
岩手県	北上市	93,511	中心都市	●	●				●		3	●	●		71
茨城県	神栖市	94,522	中心都市			●	●		●	●	4		●		56
茨城県	鹿嶋市	67,879	中心都市			●			●		2		●	●	55
滋賀県	彦根市	113,679	中心都市		●				●	●	3		●		49
栃木県	小山市	166,760	中心都市	●	●		●		●		4	●	●	●	38
北海道	千歳市	95,648	中心都市								0	●	●		35
宮城県	大崎市	133,391	中心都市			●	●		●		3		●		33
佐賀県	鳥栖市	72,902	中心都市						●	●	2		●	●	27
石川県	かほく市	34,219	ベッドタウン								0	●	●	●	186
石川県	内灘町	26,987	ベッドタウン								0	●	●		181
北海道	幕別町	26,760	ベッドタウン								0	●	●		173
沖縄県	中城村	19,454	ベッドタウン								0	●	●	●	171
富山県	砺波市	49,000	ベッドタウン			●	●		●		3	●	●		167
沖縄県	南城市	42,016	ベッドタウン			●			●	●	3	●	●	●	161
長野県	安曇野市	95,282	ベッドタウン	●					●	●	3		●	●	159
石川県	野々市市	55,099	ベッドタウン	●			●		●		3	●	●	●	158
沖縄県	与那原町	18,410	ベッドタウン						●		0	●	●		155
北海道	音更町	44,807	ベッドタウン			●			●		2		●		154
沖縄県	南風原町	37,502	ベッドタウン	●		●					2		●		150
長野県	小布施町	10,702	ベッドタウン				●		●		2		●		131
鹿児島県	日置市	49,249	ベッドタウン								0	●	●		126
岩手県	滝沢市	55,463	ベッドタウン			●			●		2		●		118
北海道	東神楽町	10,233	ベッドタウン			●			●		2		●	●	115
和歌山県	上富田町	14,989	ベッドタウン			●			●		2		●		115
福井県	鯖江市	68,284	ベッドタウン						●		0	●	●	●	113
岩手県	矢巾町	27,678	ベッドタウン			●				●	2		●		113
長野県	高森町	13,080	ベッドタウン	●					●		2	●	●		102
鹿児島県	始良市	75,173	ベッドタウン			●			●		2		●	●	93
徳島県	藍住町	34,626	ベッドタウン				●		●	●	3		●	●	87
長崎県	大村市	92,757	ベッドタウン	●		●			●	●	4		●	●	86
茨城県	東海村	37,713	ベッドタウン						●		0	●	●		86
山梨県	甲斐市	74,386	ベッドタウン	●			●		●	●	4	●	●		85
山梨県	昭和町	19,505	ベッドタウン				●		●		2		●	●	85
茨城県	那珂市	54,276	ベッドタウン								0	●	●		81
徳島県	北島町	22,446	ベッドタウン			●			●	●	3		●	●	81
福島県	西郷村	20,322	ベッドタウン	●					●		2	●	●		79
岡山県	勝央町	11,125	ベッドタウン								0	●	●		76
長崎県	波佐見町	14,891	ベッドタウン								0	●	●		76
群馬県	吉岡町	21,080	ベッドタウン	●					●	●	3	●	●	●	75
栃木県	さくら市	44,901	ベッドタウン	●					●	●	3	●	●		74
山梨県	富士河口湖町	25,329	ベッドタウン				●		●	●	3		●		69
山口県	防府市	115,942	ベッドタウン	●		●	●		●		4	●	●		65

(注1)人口規模20万人未満(中小都市+農山漁村)で、2010年~2016年の間に4回転入超過した都市又は2014年~2016年の間に3回連続転入超過した都市、かつ創造的人材職種増加都市又は情報通信業が増加した都市が対象

(参考)新たな人の動き(詳細)

都道府県	市町村	H27人口	分類	創造的人材職種増加都市(●は増加した創造的人材職種)						情報通信業 増加都市	7年間で4回 以上転入超過	近年3回 連続転入超過	政令指定都市・東京 までの所要時間(分)	
				ソフトウェア業	デザイン業	建築設計業	写真業	専門料理店	教養・技能教授業					増加職種数
静岡県	伊豆の国市	48,152	ベッドタウン							0	●	●	●	62
山形県	天童市	62,194	ベッドタウン				●	●	●	3	●	●	●	62
山口県	下松市	55,812	ベッドタウン	●			●	●	●	4	●	●	●	60
茨城県	阿見町	47,535	ベッドタウン					●	●	2	●	●	●	54
茨城県	牛久市	84,317	ベッドタウン		●			●	●	2	●	●	●	53
香川県	丸亀市	110,010	ベッドタウン				●		●	2	●	●	●	49
宮城県	美里町	24,852	ベッドタウン							0	●	●	●	44
香川県	宇多津町	18,952	ベッドタウン				●	●		2	●	●	●	44
静岡県	長泉町	42,331	ベッドタウン					●	●	2	●	●	●	43
静岡県	富士宮市	130,770	ベッドタウン		●			●	●	3	●	●	●	39
茨城県	守谷市	64,753	ベッドタウン	●				●	●	3	●	●	●	38
福岡県	広川町	20,183	ベッドタウン			●		●	●	3	●	●	●	37
宮城県	亘理町	33,589	ベッドタウン			●		●		2	●	●	●	34
福岡県	宗像市	96,516	ベッドタウン			●	●			2	●	●	●	32
滋賀県	守山市	79,859	ベッドタウン	●		●			●	3	●	●	●	31
静岡県	菊川市	46,763	ベッドタウン		●		●			2	●	●	●	30
福岡県	行橋市	70,586	ベッドタウン	●				●		2	●	●	●	27
滋賀県	草津市	137,247	ベッドタウン	●			●		●	4	●	●	●	26
福岡県	福津市	58,781	ベッドタウン				●	●	●	3	●	●	●	25
熊本県	大津町	33,452	ベッドタウン	●		●			●	3	●	●	●	24
宮城県	岩沼市	44,678	ベッドタウン							0	●	●	●	24
岡山県	赤磐市	43,214	ベッドタウン							0	●	●	●	22
静岡県	藤枝市	143,605	ベッドタウン	●				●	●	3	●	●	●	21
宮城県	富谷町	51,591	ベッドタウン				●		●	2	●	●	●	21
福岡県	苅田町	34,963	ベッドタウン	●		●				2	●	●	●	20
福岡県	筑紫野市	101,081	ベッドタウン	●			●	●	●	4	●	●	●	19
熊本県	菊陽町	40,984	ベッドタウン	●		●				2	●	●	●	19
熊本県	合志市	58,370	ベッドタウン		●				●	2	●	●	●	19
福岡県	太宰府市	72,168	ベッドタウン			●	●		●	3	●	●	●	18
福岡県	新宮町	30,344	ベッドタウン	●				●	●	3	●	●	●	18
福岡県	須恵町	27,263	ベッドタウン					●	●	2	●	●	●	17
宮城県	名取市	76,668	ベッドタウン							0	●	●	●	16
福岡県	春日市	110,743	ベッドタウン					●	●	2	●	●	●	14
福岡県	粕屋町	45,360	ベッドタウン			●			●	2	●	●	●	12
広島県	海田町	28,667	ベッドタウン							0	●	●	●	10
山梨県	北杜市	45,111	他都市への依存 が低い都市							0	●	●	●	96
長野県	軽井沢町	18,994	他都市への依存 が低い都市	●				●		2	●	●	●	76
沖縄県	今帰仁村	9,531	農山漁村							0	●	●	●	259
沖縄県	宜野座村	5,597	農山漁村							0	●	●	●	220
鹿児島県	龍郷町	5,806	農山漁村							0	●	●	●	174
長野県	山形村	8,395	農山漁村	●	●					2	●	●	●	158
宮城県	木城町	5,231	農山漁村							0	●	●	●	145
北海道	東川町	8,111	農山漁村							0	●	●	●	118
山梨県	忍野村	8,968	農山漁村							0	●	●	●	78
熊本県	嘉島町	9,054	農山漁村					●	●	2	●	●	●	13

(注1)人口規模20万人未満(中小都市+農山漁村)で、2010年~2016年の間に4回転入超過した都市又は2014年~2016年の間に3回連続転入超過した都市、かつ創造的人材職種増加都市又は情報通信業が増加した都市が対象

(参考) 田園回帰が起こっているといわれている地域の例

都道府県	市町村	H27人口	分類	創造的人材職種増加都市（●は増加した創造的人材職種）						情報通信業 増加都市	7年間で4回 以上転入超過	近年3回 連続転入超過	政令指定都市・東京 までの所要時間(分)	
				ソフトウェア業	デザイン業	建築設計業	写真業	専門料理店	教養・技能教授業					増加職種数
京都府	精華町	36,376	三大都市圏								0	●	●	38
京都府	京田辺市	70,835	三大都市圏								0	●	●	30
島根県	浜田市	58,105	中心都市			●		●			2	●		90
佐賀県	鳥栖市	72,902	中心都市					●	●		2	●	●	27
島根県	雲南市	39,032	ベッドタウン								0	●		158
島根県	江津市	24,468	ベッドタウン	●		●		●			3	●		98
長崎県	大村市	92,757	ベッドタウン	●		●		●	●		4	●	●	86
岡山県	美作市	27,977	ベッドタウン			●		●			2	●		71
岡山県	真庭市	46,124	他都市への依存 が低い都市								0	●		78
山口県	周防大島町	17,199	他都市への依存 が低い都市								0			72
島根県	邑南町	11,101	他都市への依存 が低い都市			●		●			2			69
島根県	海士町	2,353	農山漁村								0	●	●	経路なし
宮崎県	綾町	7,345	農山漁村								0	●		127
鳥取県	日吉津村	3,439	農山漁村								0	●		126
徳島県	神山町	5,300	農山漁村								0	●		118
島根県	川本町	3,442	農山漁村								0			87
熊本県	西原村	6,802	農山漁村								0	●		24

(注1) 田園回帰が起こっているといわれている地域は、「series田園回帰」より西日本を対象とし、特徴的な地域を抽出している。

「住み続けられる国土」の 地域構造について

1. 圏域の変遷 と 中小都市に期待される役割の変化
2. 中小都市の新たな役割として期待される創造的産業
3. 広域的視点で中小都市の新たな役割を促進するしくみ

市町村をこえて広域的に連携・議論するしくみ

主に定住者を対象とする
守りの視点(一例)

エリア		施策(例)
小	地域 (過疎、山村等の 条件不利地域)	「小さな拠点」の形成推進
	市町村	地域公共交通網形成計画 都市計画 (市町村マスタープラン)
	都道府県 複数市町村	地域公共交通網形成計画
大	都道府県	都市計画 (都道府県マスタープラン)

主に交流者を対象とする
攻めの視点(一例)

エリア		施策(例)
小	地域	農山漁村振興交付金(「農泊」 の推進)
	市町村	地域DMO
	複数市町村	地域連携DMO
大	複数都道府県	広域連携DMO

エリア	施策(例)
	複数市町村 定住自立圏 連携中枢都市圏
	全国8つのブロック 広域連携プロジェクト



中小都市の新たな役割を推進するにあたって、今までとは逆向きの、三大都市圏や中枢都市から中小都市に向かう人の動きを活発にするためには、例えば、中小都市を中心とする対流について、都道府県や地方整備局等(国)も加わり、広域的に議論するしくみ(体制など)が必要では。

新たな「圏域」づくり

○地方創生の深化のためには、地域の生活経済実態に即した新たな「圏域」づくりに取り組む必要

連携中枢都市圏の形成

意義

- 地域において、**相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市**(人口20万人以上)が**近隣市町村と連携して「連携中枢都市圏」**を形成。

※連携中枢都市宣言団体数: 25市
 ※連携協約等締結済み圏域数: 17圏域
 (H29.1.4現在)

役割

- ① **圏域全体の経済成長のけん引**
- ② **高次の都市機能の集積・強化**
- ③ **圏域全体の生活関連機能サービスの向上**

実現手法

- **連携協約の導入**
- 平成26年度～平成28年度は、**連携中枢都市圏の形成を推進**するため、国費により支援(30事業)
- 平成29年度予算案においても**1.3億円**を計上し、引き続き**連携中枢都市圏の形成を促進**
- 平成27年度から **地方交付税措置**を講じて**全国展開**を図る

「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」を築く

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- **中心市**(人口5万人程度以上)と**近隣市町村**が連携し、**地方圏**における「**定住の受け皿**」を形成。

※中心市宣言団体数: 130市
 ※協定等締結済み圏域数: 116圏域
 (H29.1.16現在)

具体的な支援

- 全国的に進んでいる**医療・福祉、公共交通**など**生活基盤の確保**に向けた取組や、**ニーズが高まっている産業振興、移住・交流**など**圏域の活性化**に向けた取組を支援。

地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」の確保

集落ネットワーク圏の形成

目指す方向性

- **基幹集落**を中心に複数の集落をひとつのまとまりとする「**集落ネットワーク圏**」を形成し、**圏域全体での集落機能**を確保。

具体的な支援

- **地域産業の振興**や**日常生活機能**を確保するための取組を**ハード・ソフト両面**から支援し、**定住環境を整備**。
- 集落の組織力を高めるため、**地域おこし協力隊**や**集落支援員**などを拡充。

集落機能の確保により条件不利地域における持続可能な暮らしを実現

■都市計画区域マスタープランとは

- ・都市計画法第6条の2(平成13年5月施行)の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」。
- ・中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしておくことが極めて重要であり、都道府県等が一市町村を超える広域的見地から、区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めるものである。
- ・「都市計画区域について定められる都市計画は、当該都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即したものでなければならない」とされるとともに、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(市町村マスタープラン)を定める」とされている。

■地域公共交通網形成計画とは、

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成26年11月20日に施行され、網形成計画の策定ができるようになった。
- ・地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定めるものである。
- ・網形成計画とは、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン(ビジョン+事業体系を記載するもの)」としての役割を果たすもの。国が定める基本方針に基づき、地方公共団体(都道府県、市町村)が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定する。まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業(地域公共交通特定事業など様々な取組)について記載。

日本版DMOの概要

- 日本版DMO (Destination Management / Marketing Organization) は、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

日本版DMOの役割、多様な関係者との連携



日本版DMOの役割

- ① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての **多様な関係者の合意形成**
- ② **各種データ等の継続的な収集・分析**、
明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、
KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- ③ 関係者が実施する **観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション**

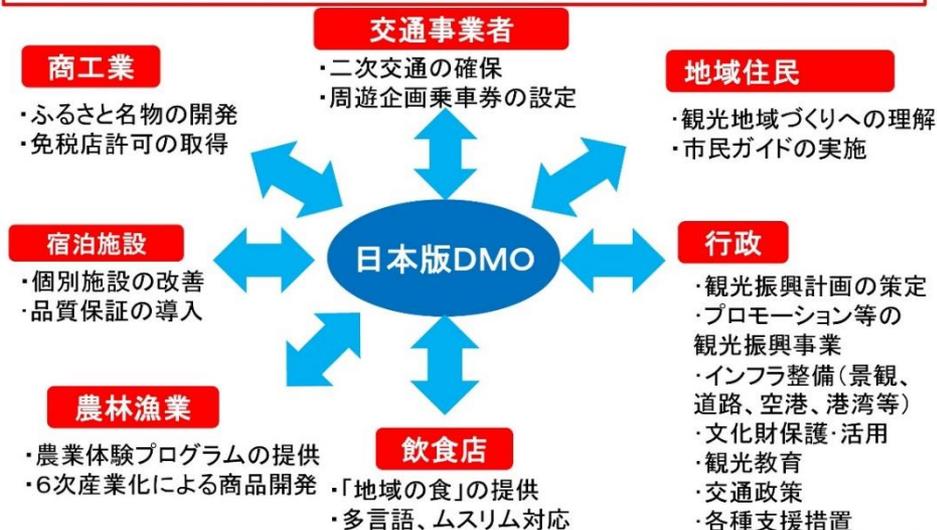


観光地域づくりの一主体として実施する個別事業

(例) 着地型旅行商品の造成・販売、
 ランドオペレーター業務の実施 等

多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携



地域一体の魅力的な観光地域づくり
 戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

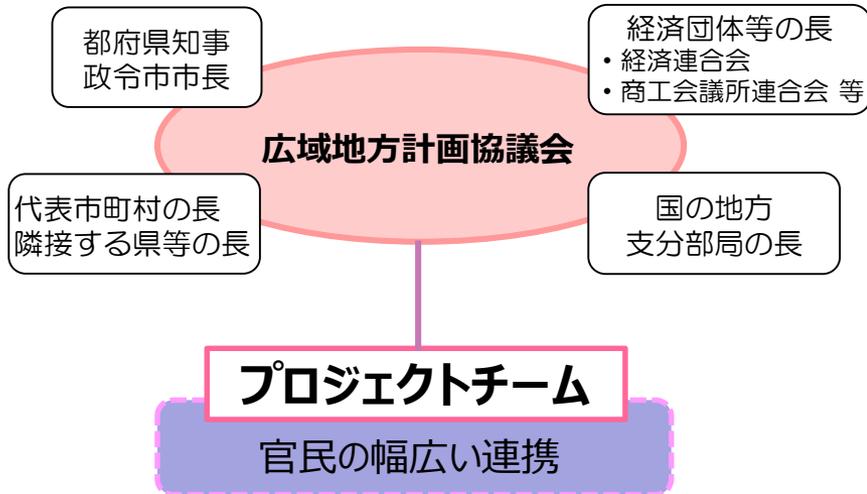
観光客の呼び込み

観光による地方創生

広域連携プロジェクトの推進(H29創設)

- 平成28年3月に策定された広域地方計画を推進するため、平成29年度から『広域連携プロジェクトの推進』を事業化。

国と地方、官民の協働による推進



プロジェクトチームにおける検討事項の例

- ヒト、モノ等の対流の拠点となる施設等の地点やその有すべき機能に関する検討
- インフラストックを活用し、地域の経済成長に貢献する取組
- プロジェクトをマネジメントする自立的な体制づくりに向けた検討
- 官民連携による企画・実証及び構成員の役割分担とスケジュールの明確化

広域連携プロジェクトの例

(首都圏広域地方計画「首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト」)



大学 (▲)、研究機関 (◆) の集積・連携強化
 +
 リニア、圏央道等の整備との連携による、国際ゲートウェイ機能の強化
 ↓
 対流拠点機能の強化